

生田緑地ビジョン

平成 23 (2011) 年 3 月
川崎市

- 目 次 -

第 章 生田緑地ビジョン策定にあたって	1
1. ビジョン策定の背景	1
2. ビジョンの計画期間	4
3. 対象区域	4
4. ビジョンの策定体制	5
5. 上位・関連計画における位置付け	5
6. 生田緑地の概況	9
第 章 生田緑地ビジョンの基本理念等	14
1. 基本的考え方	14
2. 基本理念	15
3. 基本理念を実現するための6つの基本方針	15
第 章 基本方針に基づく施策の基本方向	17
1. 自然を守り、育む	17
2. 施設の魅力を高める	28
3. 効果的・効率的に管理・運営する	36
4. 多様な主体の輪を広げる	42
5. 周辺と協力しあう	46
6. 魅力を発信する	52
参考資料	55
1. 策定経緯	55
2. 用語集	57
3. 生田緑地位置図他	60

第 章 生田緑地ビジョン策定にあたって

1 . ビジョン策定の背景

1 - 1 . 生田緑地とは

生田緑地は、昭和 16 (1941) 年に川崎市都市計画緑地第一号として指定された緑地であり、川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する市内随一の緑の宝庫です。小田急線向ヶ丘遊園駅から約 1 k m と近く、 J R 及び小田急線登戸駅や J R 宿河原駅からも徒歩圏にあります。

標高 84m の枳形山に代表される起伏に富んだ地形を有しており、多様な動植物、歴史的な遺跡などが残された、市民の貴重な財産となっています。

また、緑地内には展望台のある枳形山広場、しょうぶ園、水生植物観賞池等さまざまな公園施設のほか、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館など個性豊かな文化施設が設置されています。

- ・公園種別：総合公園
- ・所在地：多摩区枳形 6、7 丁目他、宮前区初山 1 丁目他
- ・面積：179.3 h a
- ・都市計画：緑地（昭和 16 (1941) 年都市計画決定）



【川崎市における生田緑地の位置】

【生田緑地の位置】



区域の概要

生田緑地は概ね次の区域に分けられます。

中央地区

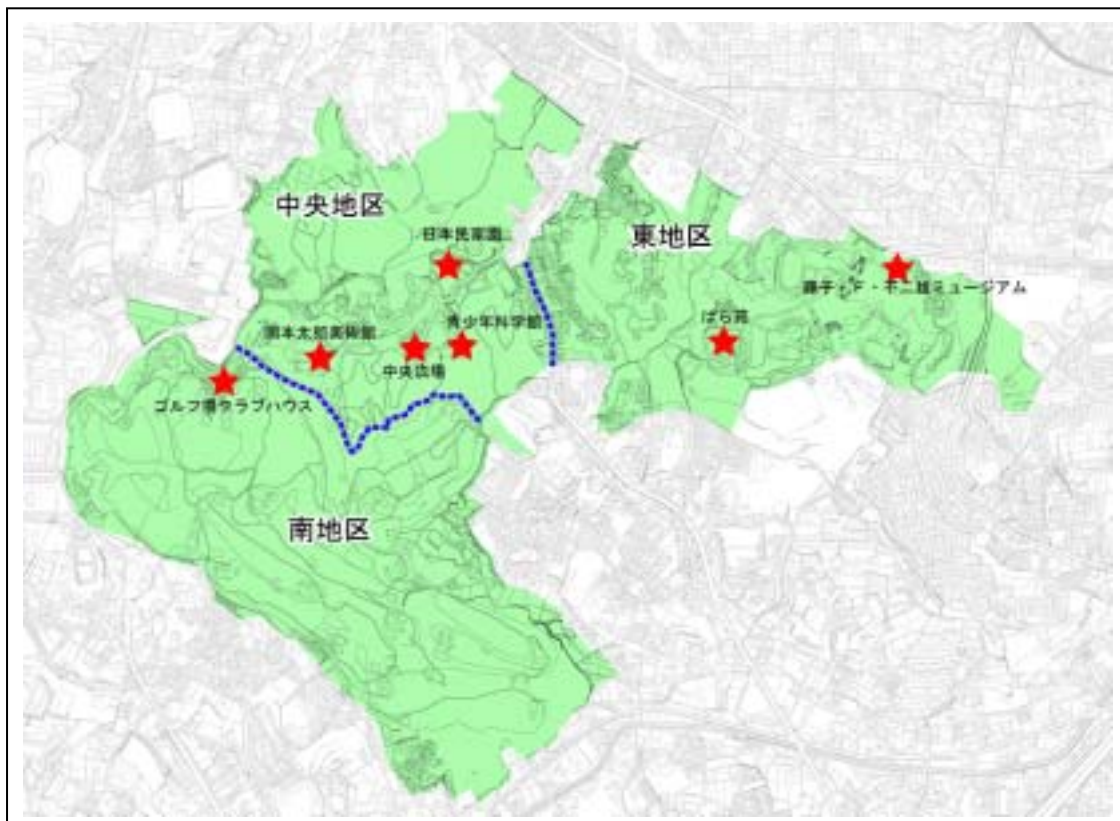
多摩区枳形6・7丁目、東生田2・4丁目（中央広場、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、自然探勝路など）

南地区

多摩区枳形7丁目、東三田2・3丁目、宮前区初山1丁目（ゴルフ場とその周辺区域）、菅生1丁目

東地区

多摩区東生田1・2・3丁目、宿河原2丁目、長尾2・3丁目（ばら苑、向ヶ丘遊園跡地、藤子・F・不二雄ミュージアムなど）



1 - 2 . 策定の背景

都市における緑が失われる中で、大規模な公園緑地が担う役割は生物多様性の維持・復元、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、良好な都市環境の形成など益々重要になっています。国の動きとしては、平成 19 (2007) 年に第三次生物多様性国家戦略が閣議決定、平成 20 (2008) 年に生物多様性基本法が施行され、国際的には、国際連合により平成 22 (2010) 年が生物多様性年として定められています。生田緑地周辺においても、宅地化などによる緑・自然環境の喪失が進んでおり、生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっています。

また、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで多様な世代にうるおいと安らぎを提供する場、さらには、まちづくりの活性化に貢献する拠点としての機能も大規模な公園緑地に求められています。生田緑地においても、青少年科学館の改築や中央広場の改修のほか、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備など、さまざまな施設の更新・整備が実施・計画されています。

さらに、生田緑地への玄関口としての役割を担う登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの、本市北部の地域生活拠点として重要性が増している中で、優れた自然環境やさまざまな施設を有する生田緑地は、これらのエリアのまちづくりを進める上で、中心的な役割が期待されています。

1 - 3 . 策定の趣旨

これまでの経緯としては、市民参加によるワークショップ手法を採用し、平成 15 (2003) 年度に「生田緑地整備構想」、平成 16 (2004) 年度に「生田緑地整備基本計画書」、平成 17 (2005) 年度に「生田緑地管理計画書」を策定しました。また、平成 20 (2008) 年度には、緑地全体の魅力と利便性の向上を図るとともに緑地の魅力を持続可能とする運営のしくみの構築に向け、「生田緑地運営の基本的考え方」を取りまとめました。

生田緑地ビジョンは、策定の背景やこれまでの経緯を踏まえ、生田緑地にかかわるさまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として策定するものです。

豊かな自然環境の中に文化施設等が立地する生田緑地の魅力をより一層高めるため、生田緑地の自然環境の保全と利用の調整、魅力ある施設の整備・充実、効果的・効率的な管理運営体制の構築、多様な主体との協働、北部のまちづくりとの連携、生田緑地の魅力の戦略的な発信に向けた取組の方向性を明らかにします。

2 . ビジョンの計画期間

生田緑地ビジョンは、平成 23 (2011) 年度から概ね 10 年を計画期間とし、社会的状況などの変化に柔軟に対応できるよう、総合計画や実行計画の改訂時期に併せて、必要に応じ修正することとします。

また、生田緑地ビジョンに係わる施策については、現在進行中の事業もありますが、今後、数年継続して検討が必要な事業もあります。さらに、中長期的視点で対応方法を調整する事業なども含まれていることから、次のような考え方で施策の実施時期を整理します。

【施策実施時期の設定の考え方】

短期 … 第3期実行計画期間内で対応するもの
中期 … 第3期実行計画期間内で検討を進めるもの
長期 … 計画期間を見据えて対応するもの

第 章に示す<施策の方向性>の〔 〕に、実施時期の予定を記載

3 . 対象区域

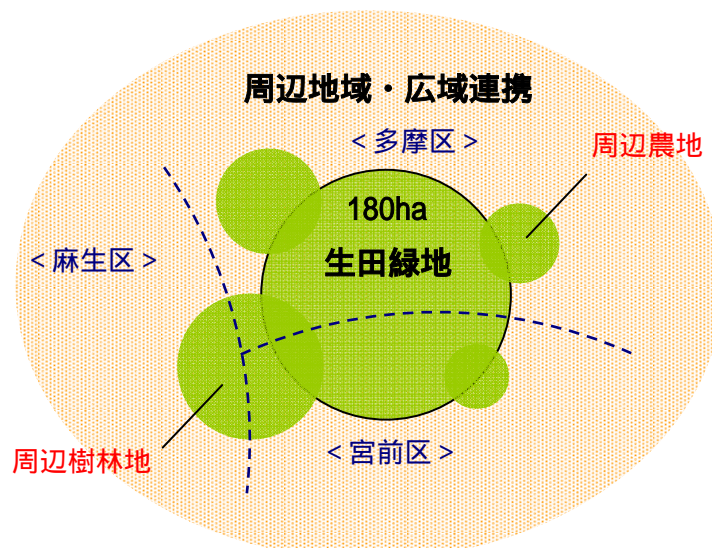
生田緑地ビジョンの対象区域は、緑地としての都市計画決定区域（約 180ha）とします。

ただし、生田緑地と連担する樹林地や農地は、生田緑地と一体的な地区を形成するため生田緑地ビジョンの対象とします。

また、商店街等と連携したまちづくりや生田緑地の情報発信などについては、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺をはじめとし、市内外を広く対象とします。

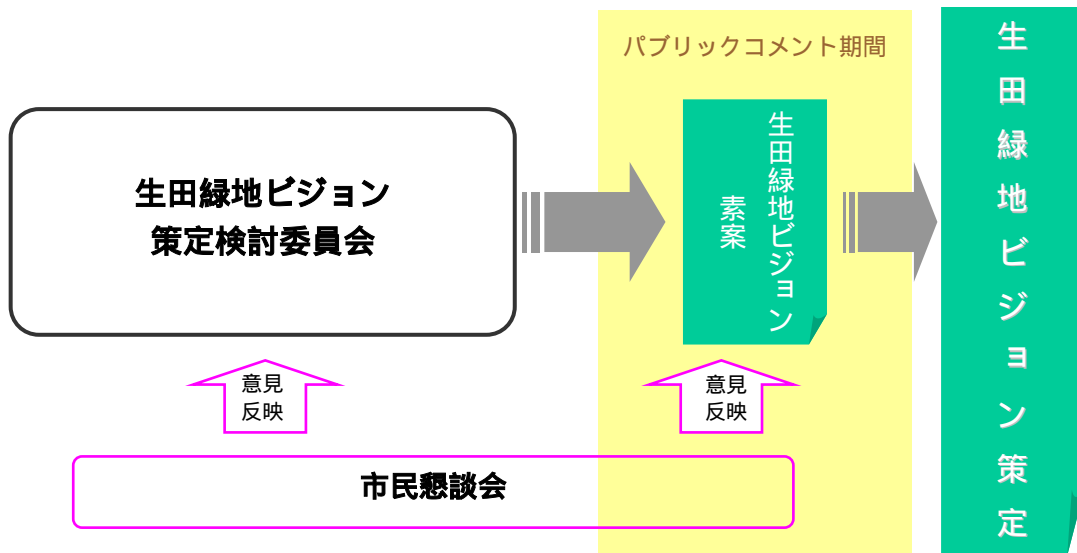
さらに、他都市の緑と緑をつなぐための広域連携として、多摩・三浦丘陵も情報発信の対象とします。

【対象区域のイメージ図】



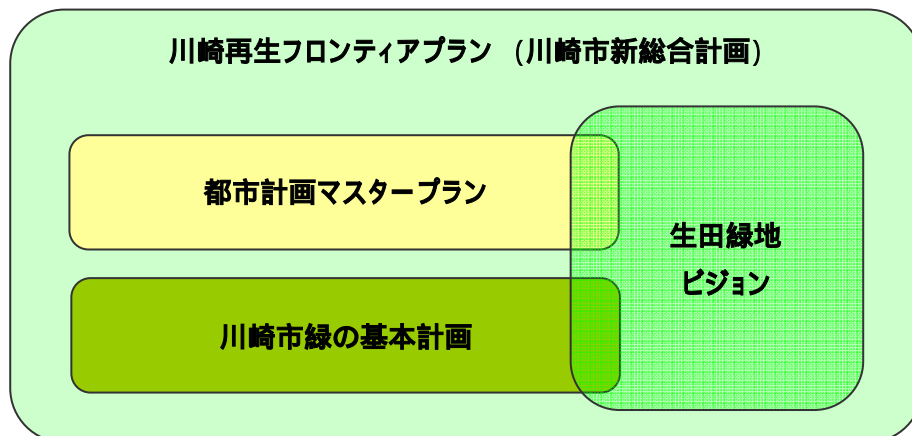
4 . ビジョンの策定体制

生田緑地ビジョンを策定するにあたり、学識経験者、地域代表者及び公募市民からなる「生田緑地ビジョン策定検討委員会」を設置しました。「生田緑地ビジョン策定検討委員会」では、市民懇談会やパブリックコメントを通じて、広く市民の方々からの意見を聞きながら生田緑地ビジョンを策定しました。



5 . 上位・関連計画における位置付け

生田緑地ビジョンは、「都市計画マスタープラン」や「川崎市緑の基本計画」と整合を図りながら、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の実行計画の改訂に合わせ、社会状況の変化に対応し、必要に応じて見直しを行いながら、生田緑地のめざすべき将来像の実現に向けて取組を進めていきます。



川崎再生フロンティアプラン 第3期実行計画 平成23(2011)年3月

(関連する主な項目を抜粋)

地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備

【現状と課題】

- ・生田緑地は本市最大の緑の拠点であり、優れた自然環境を活かした総合公園としての魅力の向上等が求められています。

【計画期間(平成23(2011)～平成25(2013)年度)の取組】

- ・生田緑地ビジョンに基づき、緑地の魅力や利用価値の向上を図るため、中央広場や緑地の外郭をつなぐ周遊散策路及びばら苑周辺などの整備を行うとともに、計画的な用地取得を行います。

特色ある公園緑地の管理と活用

【現状と課題】

- ・富士見公園、等々力緑地、生田緑地などの大規模公園緑地には、市民が楽しめる施設が数多くあります。等々力緑地の陸上競技場、生田緑地の岡本太郎美術館や日本民家園、青少年科学館をはじめとする施設を中心に、より魅力ある公園緑地として多くの市民に親しまれるような効果的な維持管理が求められています。

【計画期間(平成23(2011)～平成25(2013)年度)の取組】

- ・大規模公園緑地について、より多くの市民に親しまれるよう効果的な維持管理に取り組みます。特に、生田緑地については、今後、整備する東口ビジターセンターを拠点として、緑地とともに、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館などの施設を横断的に管理し、施設間の連携を強化します。あわせて、2011年度開館予定の「藤子・F・不二雄ミュージアム」との連携、緑地内の回遊性の向上を図るなど、緑地全体の魅力を高める取組を進めます。
- ・生田緑地ゴルフ場について、クラブハウスの建替えを行い、施設の管理運営を充実させるとともに、緑地内の地域資源との連携を図ります。
- ・生田緑地内のベンチや四阿などの施設について、「かわさき資産マネジメントプラン」の予防保全型の考え方に基づき維持補修を進めます。

川崎市都市計画マスタープラン 平成19(2007)年3月

全体構想

緑の拠点と緑のネットワーク(分野別の基本方針 都市構造から関連部分を抜粋)

- ・「緑の拠点」として、富士見公園、夢見ヶ崎公園、等々力緑地、生田緑地、東高根森林公園、菅生緑地、王禅寺ふるさと公園、早野聖地公園、臨海部の東扇島西緑地を始めとした港湾緑地等の大規模な公園・緑地を位置付けるとともに、街区公園を始めとする身近な公園の緑や、公共公益施設の緑、工場を始めとした事業所の緑、団地の緑、住宅の緑、屋上の緑など、多様な空間の緑を緑道や街路樹などでつなぐ、緑のネットワークの形成をめざします。

大規模公園・緑地の整備(分野別の基本方針 都市環境から関連部分を抜粋)

- ・「総合公園」である富士見公園、等々力緑地、生田緑地、王禅寺ふるさと公園や「都市緑地」である菅生緑地等の大規模公園・緑地は、本市の緑の骨格を形成する「緑の拠点」として、防災機能や自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として、地域特性を活かした整備や維持管理を進めます。

区別構想（多摩区）

生田緑地の保全・活用を推進する（分野別の基本方針 都市環境から関連部分を抜粋）

生田緑地の整備を図ります。

- ・生田緑地は、水と緑の資源が豊かな自然環境を残しているとともに、交通の利便性も高く、日本民家園や岡本太郎美術館、青少年科学館等の文化・教育施設も立地し、観光拠点として潜在的な集客性も有していることから、周辺の住宅地や農地と調和を図り、人と自然が共生する都市再生の核として位置付けます。
- ・「生田緑地整備基本計画」に基づき、周囲と連携して緑地を守り、育てることにより緑の多様性を保持するとともに、里山の原風景となる植生の回復・維持、貴重な生き物の保全、谷戸部の水路や池、湧水の保全・活用、さらに、子どもの自然遊びや農の活動を始めた環境学習の場として整備を進めます。
- ・ばら苑の整備・活用や、散策路や公園施設の改善に努めます。
- ・民間事業者との連携により、藤子・F・不二雄ミュージアム構想の実現に向けて取り組みます。
- ・緑地の維持管理にあたっては、市民の手による里山の維持管理活動を支援し、市民と行政が協働して取り組みます。

多摩区の地域生活拠点として、特色ある登戸・向ヶ丘遊園周辺地区のまちを育みます（分野別の基本方針 土地利用から関連部分を抜粋）

自然や歴史といった地域固有の資源を活かした拠点形成

- ・多摩川に近接していることや生田緑地の玄関口であることの立地条件を活かし、土地区画整理事業等の基盤整備にあわせた歩行者空間の改善や街なみ景観の向上に地域と連携して取り組み、多くの来街者を迎えることのできる魅力ある拠点の形成をめざします。

区別構想（宮前区）

大規模公園・緑地の保全・整備（分野別の基本方針 都市環境から関連部分を抜粋）

大規模公園・緑地保全・整備

- ・区民が自然とふれあえる緑の拠点として、生田緑地や菅生緑地等の大規模公園・緑地の保全・整備を市民協働により進めます。

緑の回廊の形成に配慮したまちづくり（分野別の基本方針 土地利用から関連部分を抜粋）

- ・菅生緑地や生田緑地などの大規模公園・緑地の整備を進めるとともに、地権者の協力を得ながら、良好な斜面緑地や優良な農地の保全など、自然環境に配慮した土地利用を誘導することにより、「緑の回廊」を形成し、緑豊かなまちを育みます。

川崎市緑の基本計画 平成 20 (2008) 年 3 月

(関連する主な項目を抜粋)

多摩川崖線・緑をつなぐプロジェクト

多摩川崖線軸の骨格を形成する樹林地の保全

- ・多摩川崖線をつなぐ緑の拠点として生田緑地、緑ヶ丘霊園などの大規模な公園や緑地は、崖線の要となる役割を担っていることから、その機能が十分に発揮される整備や自然環境の保全と再生等を進めます。

軸をつなげる緑化の推進

- ・宅地化の進行した箇所は地域ぐるみによる緑化を促進し、保全緑地や生田緑地をはじめとした大規模公園などの緑のつながりの確保に努めます。

人と緑をつなぐふれあい拠点形成プロジェクト

大規模公園の整備推進と管理運営の充実

- ・公園緑地は軸のつながりの要となるほか、環境保全、レクリエーション、健康増進、景観向上、防災など多様な機能が備わっています。
- ・こうしたことから、現在整備中の生田緑地、等々力緑地、菅生緑地、早野聖地公園については、概ね 10 年以内にそれぞれの公園が担うべき目的と機能が市民に提供できるよう整備を図ります。

生田緑地整備方針

- ・平成 16 (2004) 年度に策定された「生田緑地整備基本計画書」に基づき、噴水広場の再整備や初山地区などの整備に必要な用地取得に努めます。
- ・生田緑地内の外周を散策する周遊散策路を含めた生田緑地整備実施計画を策定します。
- ・生田緑地へのアクセス改善策の一環として東口、西口における案内サイン整備等を進めます。
- ・平成 14 (2002) 年に閉園された向ヶ丘遊園跡地については、小田急電鉄(株)との基本合意により緑の保全と創出を目指した都市計画決定区域の見直しを行い、整備を進めます。また、ばら苑とその周辺の多摩丘陵のつらなりを保全する上で重要な箇所については、用地の取得に努めます。
- ・老朽化や耐震対策、市民利用施設としての機能を持たせるためにゴルフ場クラブハウスの改築を目指します。

6 . 生田緑地の概況

6 - 1 . 生田緑地の自然

生田緑地は、昭和 16 (1941) 年に都市計画決定された都市計画緑地であり、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有しています。

生田緑地には、かつての薪炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれています。特に、中央地区には、ゲンジボタルやホトケドジョウ等、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息しています。こうした里山環境の維持・管理は、多くのボランティア団体・NPO等の活動によって支えられています。

広域的には、川崎市の緑の骨格を形成する「緑の拠点」に位置付けられているとともに、多摩川崖線軸の一角を担っています。また、市域を越えて、平成 18 (2006) 年より「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」による緑と水景を保全・再生・創出・活用する取組が実施されています。

6 - 2 . 生田緑地内の施設

生田緑地内の主な施設として、文化施設では、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、また、ばら苑、川崎国際生田緑地ゴルフ場があります。さらに、新たな施設として、「オバケのQ太郎」「パーマン」「ドラえもん」などで知られ、川崎市ゆかりの漫画家である藤子・F・不二雄氏の作品を展示・公開する「藤子・F・不二雄ミュージアム」や、総合窓口・総合的情報発信の拠点となる「東口ビジターセンター」及び「西口サテライト」の整備を検討しています。既存施設では、青少年科学館の改築などの大規模な改修を進めていますが、一部の施設において築年数の経過等による老朽化や、各施設へのアクセスや回遊性の向上、バリアフリー化などの対応が求められています。

【生田緑地の主な施設】

岡本太郎美術館

設置 平成 11(1999)年 敷地面積 9,468 m² 延床面積 4,994 m² 年間入場者数 75,447 人

目的及び概要 川崎ゆかりの芸術家岡本太郎を中心に、岡本太郎及び関連の近現代美術を扱う美術館として、美術作品及び資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催等美術館活動の充実に努め、市民の美術に関する興味・関心を促進し、もって市民の芸術及び文化の発展に寄与することを目的とします。



主な事業内容 ・展示:常設展(展示替え年 4 回)、企画展(年 4 回)
 ・教育普及活動:学校等団体見学、ギャラリートーク、講演会、職業体験、各種教育普及イベント等
 ・調査・研究:岡本太郎、一平、かの子の作品、日本の近現代美術の調査・研究等
 ・収集・保存:岡本太郎、一平、かの子の作品の収集、保存管理等

主な市民・ボランティア活動等

岡本太郎美術館では、各種の団体からの依頼に応じ、さまざまな美術活動の支援・連携を行っています。
 (例) 岡本太郎美術館創作アトリエでのワークショップ(多摩区 3 大学連携事業)、多摩市民館青年教室「うちをつくる」、母の塔前で「ビッグアートイベント」(NPO法人)

日本民家園

設置 昭和 42(1967)年 敷地面積 32,380 m² 年間入場者数 109,907 人

目的及び概要 日本を代表する古民家の野外博物館の 1 つであり、水車小屋、船頭小屋、高倉、歌舞伎舞台など 25 件の建物を見ることができます。急速に失われつつある古民家を復原保存し、後世に伝えるとともに、市民の文化・学術・教育の向上に寄与することを目的とします。



主な事業内容 ・展示:常設展示(古民家、本館)、企画展示、年中行事展示
 ・教育普及活動:民家園講座、体験講座、ガイド・解説、各種催事(民俗芸能公演、夜間公開等)
 ・調査研究:移築古民家旧所在地調査等 ・資料整理:収蔵資料の整理、目録刊行等

主な市民・ボランティア活動等

炉端の会(ボランティア人数:203 人、活動・催し物への参加者:延べ 4,552 人)
 :床上公開、園内ガイド、行事協力、諸活動などのさまざまな活動を実施
 民具製作技術保存会(会員人数:79 人、活動・催し物への参加者:延べ 1,869 人、講師数:延べ 66 人)
 :民具製作の実演、体験講座、作品の展示・頒布活動などの他、民具のつくり方シリーズを発行
 お茶会(活動参加者数:延べ 50 人):「和佳会」、「内田社中と川崎北高校茶道部」、「橘会」による茶道指導等
 昔話の会(活動参加者数:延べ 102 人):多くの市民活動団体により、民話の伝承、語り手育成の活動を実施
 神奈川紙すき研究会(活動参加者数:延べ 28 人):紙すきの実演を月 4 回、園内で実施
 川崎文化財友の会(活動参加者数:延べ 46 人)
 :「雪囲い」の民家の床上公開を実施。古文書読解整理、民具(衣類)整理資料などの資料整理にも協力

青少年科学館

設置 プラネタリウム:昭和 46(1971)年、本館:昭和 57(1982)年 敷地面積 3,927 m²
 延床面積 1,350 m² 年間入場者数 233,688 人

目的及び概要 川崎市唯一の自然系登録博物館です。学校教育との連携及び市域を中心とする地域の自然に関する調査研究、資料収集保存のほか、教育普及事業では、「自然」「天文」「科学」を 3 つの柱としながら講座、ワークショップ、見学会等多様な活動を実施し、科学知識の普及・振興に寄与することを目的とします。



イメージパース

主な事業内容 ・展示:常設展示、特別展示
 ・教育普及活動:講座、講演会、自然観察会、科学実験教室、ワークショップ等
 ・調査研究:第 7 次自然環境調査、ゲンジボタル調査、太陽黒点観測等
 ・資料収集・保存:自然関係資料等の収集、整理、保存

平成 22(2010)～23(2011)年度:新館の建築(現在のプラネタリウム棟跡)及び本館の改修

主な市民・ボランティア活動等

特定非営利活動法人かわさき自然調査団(ボランティア人数:100 人、ボランティア活動人数:延べ 2,000 人)
 :長年にわたって、行政との協働による自然環境調査、自然観察会、特別展示等の活動を行っています。
 かわさきアトム工房(ボランティア人数:13 人、ボランティア参加者:延べ 233 人)
 :青少年科学館の委託により「わくわく科学実験教室」、「21 世紀子どもサイエンス事業」等を行っています。

ばら苑

設置 平成 14(2002)年 敷地面積 12,000 m² 年間入場者数 65,797 人

概要 小田急向ヶ丘遊園の閉園に伴い、ばら苑の存続を求める多くの市民の声に応え、川崎市が引き継いだもので、春と秋に一般開放しています(約 533 種、4700 株)。

主な市民・ボランティア活動等

ばら苑ボランティアには 171 名の登録があり、年間通して約 150 日程度、行政との協働による活動を行っています。主な活動内容としては、バラの育成管理、ばら苑及び周辺の維持管理、開苑期間中の来苑者の受付、来苑者数の把握、募金の受付等を行っています。



枳形山広場

設置 平成 4(1992)年 敷地面積 7,420 m²

概要 標高 84mの枳形山広場には、能舞台としても使用できる多目的舞台を併設したエレベーター付きの展望台があり 360 度のパノラマ風景を一望することができます。また、稲毛三郎重成が築いたと伝えられる城跡があります。



しょうぶ園

設置 昭和 40(1965)年 敷地面積 5,740 m²

概要 湧水を利用した流れや東屋、木橋があり、5 月にはしょうぶ池で、約 2,800 株の花ショウブを觀賞することができます。



水生植物観賞池

設置 平成 2(1990)年 敷地面積 5,170 m²

概要 宮前区初山に立地する施設で、水生植物を觀賞することができます。平成 21(2009)年度に、木道の補修等を行いました。



噴水広場(中央広場)

設置 昭和 44(1969)年 敷地面積 15,120 m²

概要 中心的な施設である噴水池は、整備後 40 年が経過していることから、幅広い世代の利用者が憩い集える広場として平成 22(2010)～23(2011)年度に整備を行います。



イメージパース

藤子・F・不二雄ミュージアム

敷地面積 約 5,483 m² 延床面積 約 3,600 m²

概要 川崎市ゆかりのまんが家、藤子・F・不二雄氏の作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを子どもをはじめとする幅広い世代に伝える文化施設として整備します。平成 23(2011)年 9 月開館予定。

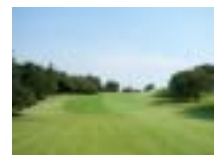


イメージパース

川崎国際生田緑地ゴルフ場

設置 昭和 29(1954)年 敷地面積 586,887 m² 年間入場者数 55,400 人

概要 平成 4(1992)年に公営パブリックゴルフ場としてオープンしました。多摩丘陵の地形を活かした、18 ホール、6,500 ヤードのコースを有します。クラブハウスの建替えが予定されています。



ビジターセンター

概要 生田緑地の自然・施設情報や催し物の情報、地域情報などの収集・提供や、受付・相談などの総合インフォメーション機能と、一体的な情報発信の拠点としての機能を有するビジターセンターの整備を行います。

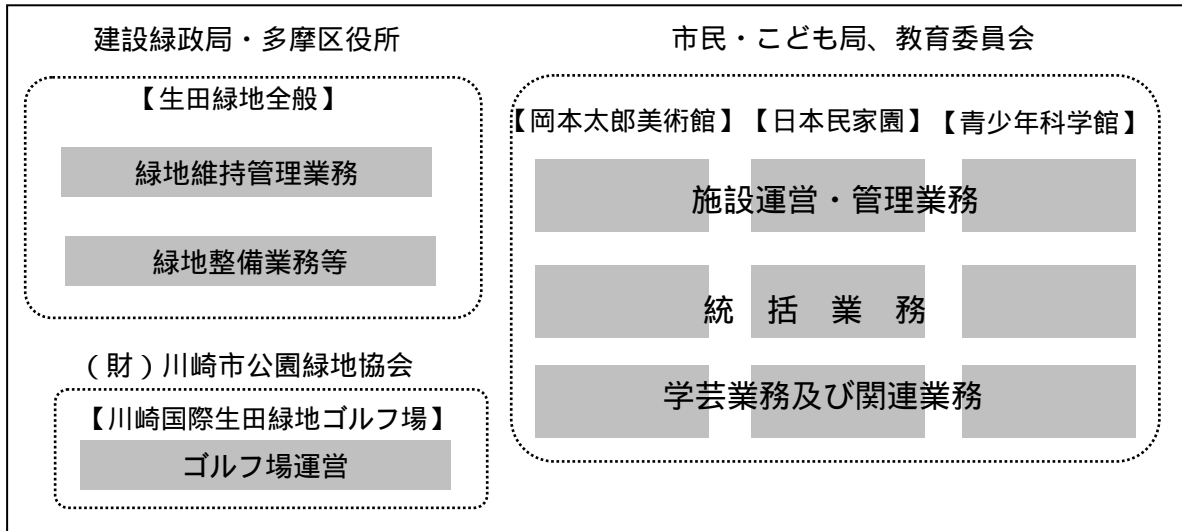
年間入場者数等は、平成 21(2009)年度実績

6 - 3 . 生田緑地の管理運営

緑地全体と文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）、川崎国際生田緑地ゴルフ場の管理運営は、基本的に施設ごとに行われています。そのため、緑地全体の一体的な情報発信等の施設間連携が課題となっています。

また、生田緑地では多くの市民活動団体等が多様な活動を行っており、生田緑地の管理運営は、こうした多くの主体との協力・連携によって支えられています。

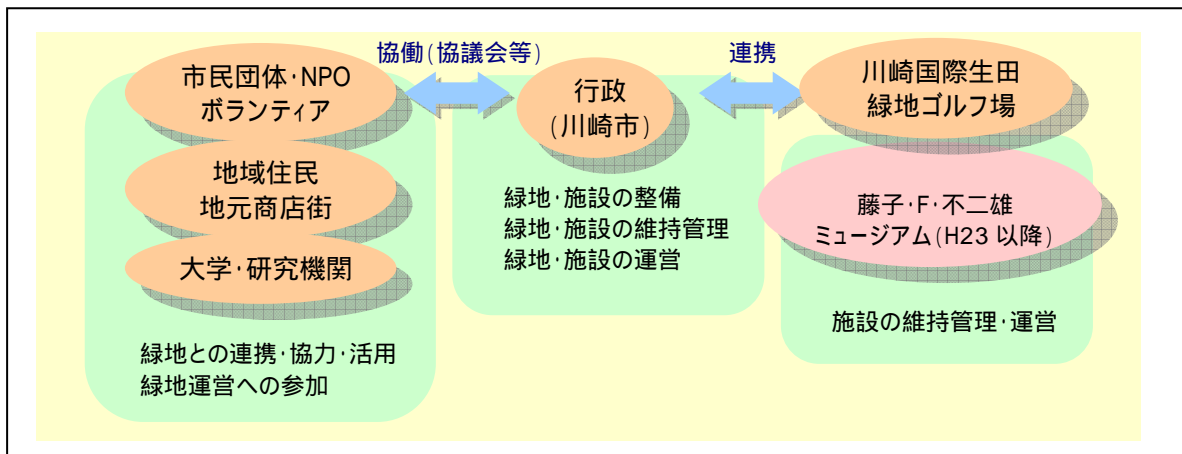
【現状の管理運営体制】



6 - 4 . 生田緑地にかかわる主体

生田緑地では多くの市民活動団体等が多様な活動を行っているほか、市民と行政によって「生田緑地管理運営協議会」、「生田緑地植生管理協議会」、「多摩区・3大学連携協議会」等が組織されています。生田緑地では、協議会等による、緑地の管理や、多摩区民祭、生田緑地サマーミュージアム等、周辺の商店街や住民と連携したさまざまなイベントが行われています。

【現状の生田緑地にかかわる主体】



6 - 5 . 生田緑地と周辺地域との関係

生田緑地周辺においては、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺を中心に登戸土地区画整理事業をはじめ、鉄道・幹線道路・民間開発など基盤整備が目に見える形で進展しています。ばら苑アクセスロードの整備など、生田緑地を活かした景観づくりの取組も進められています。

一方、周辺地域に設置されている生田緑地への案内・誘導サインは、デザインや表現の統一性に欠け、適切な配置がされていないなどの問題点が指摘されています。

また、生田緑地内には岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館などの文化施設があることから、周辺地域の市民のみならず観光客の利用も多く見られます。平成 23 (2011) 年度には藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を予定しており、さらに観光客が増加することが予想されます。



【ばら苑アクセスロード】

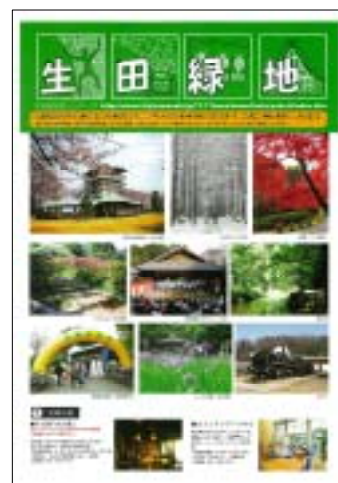
6 - 6 . 生田緑地に関する情報発信

生田緑地の情報発信は、生田緑地ホームページやパンフレット等、さまざまな媒体を通じて行われています。外国語版のホームページやパンフレットが作成されるなど、近年、増加しつつある外国人利用者に対しても配慮をしてきました。

しかし、生田緑地内には来園者に総合的な情報提供を行うための施設が存在せず、また、商店街や周辺地域の情報提供が十分に行われていない状況です。



【生田緑地ホームページ】



【パンフレット】

第 章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1 . 基本的考え方

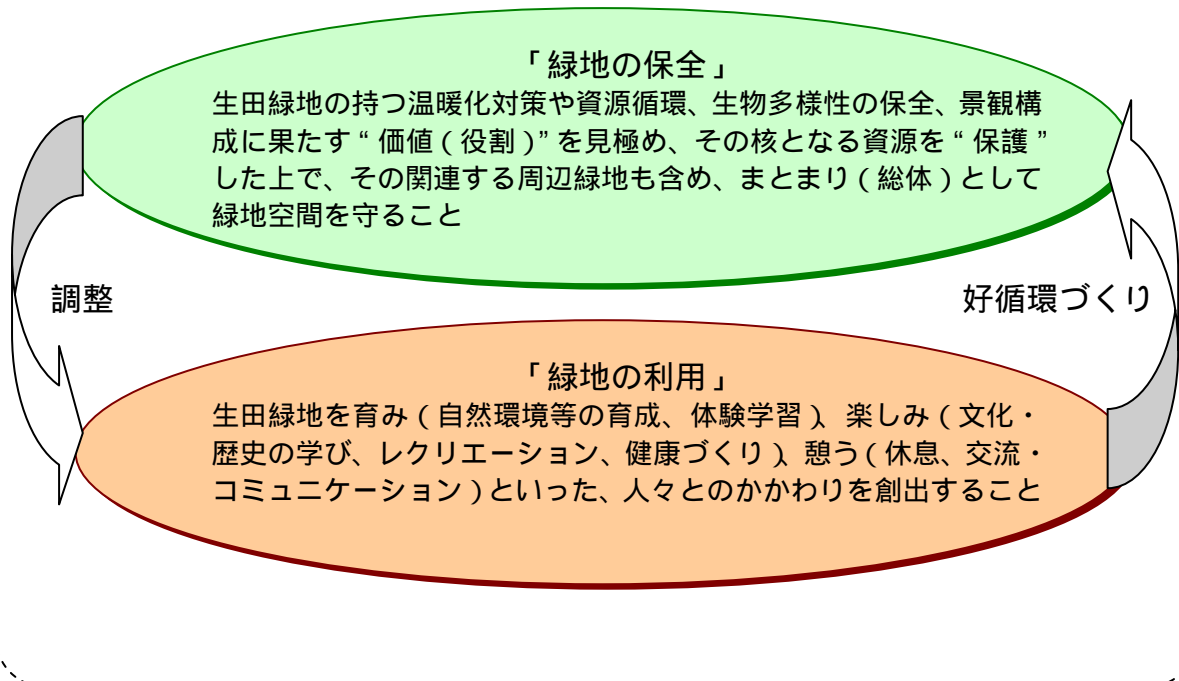
策定の背景やこれまでの生田緑地に関する構想等、さらに、上位・関連計画における位置付けから、生田緑地には、大きく分けて「緑地の保全」、「緑地の利用」の二つの要素が求められています。生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくためには、緑地の保全を前提としながら緑地の利用との調整を図ることにより、両者の好循環を発生させることが、生田緑地ビジョンの基本的考え方です。

生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、

『緑地の存在効用（保全）を前提とした利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』

ことにより目的の実現を図ります。

生田緑地内の動植物などの生息空間を守るためには、保全に『保護』の概念も組み入れていきます。



2 . 基本理念

「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざします。

基本理念（生田緑地のめざす将来像）

豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現

3 . 基本理念を実現するための6つの基本方針

「基本理念」の実現に向けて、生田緑地の豊かな「自然」と緑地内に立地するさまざまな「施設」等、これらを良好な状態で維持するための「管理運営」や生田緑地にかかわるさまざまな「主体」について、また、生田緑地の玄関口としての役割を担う登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区をはじめとした「北部のまちづくり」との連携による魅力向上に向けた取組を検討します。

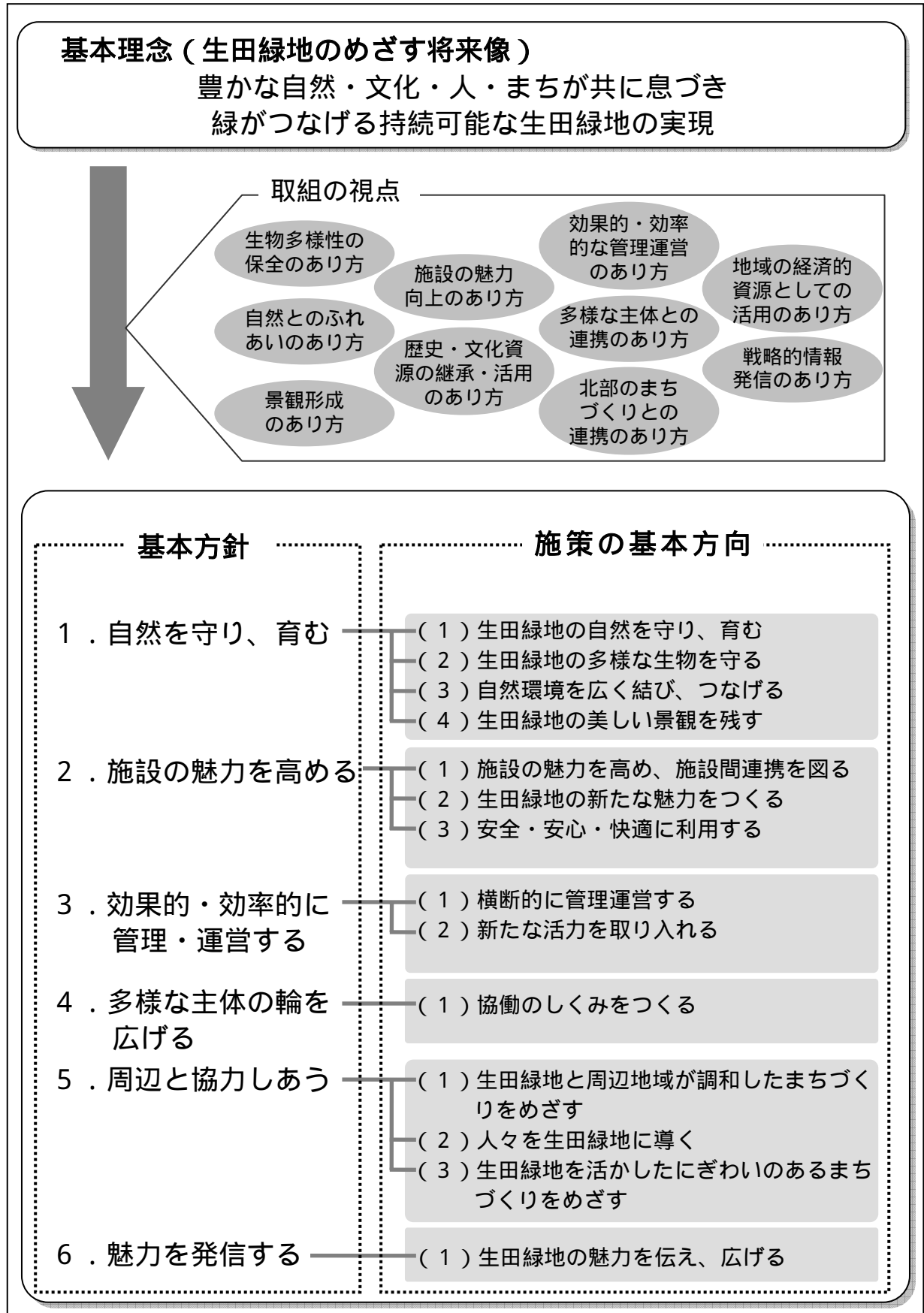
さらに、これらの取組をより一層効果的なものにするために「生田緑地に関する情報発信について」も検討を進めます。

こうした検討項目を踏まえ、基本理念を実現するため、次の6つの基本方針を設定しました。

- 自然を守り、育む
- 施設の魅力を高める
- 効果的・効率的に管理・運営する
- 多様な主体の輪を広げる
- 周辺と協力しあう
- 魅力を発信する

さらに基本理念を実現するための取組を進める視点として、次の体系図のとおり、「生物多様性の保全のあり方」や、「自然とのふれあいのあり方」をはじめとする、10の取組の視点を設定しました。

- 生田緑地ビジョンの施策体系図 -



第 章 基本方針に基づく施策の基本方向

基本方針 1 自然を守り、育む

(1) 生田緑地の自然を守り、育む

自然環境の保全・育成・活用に向けた取組の推進

現状

- ・ 市民活動団体等と行政の協働による、植生管理や自然の保全・育成、調査、啓発などの活動が行われています。
- ・ 中央地区については、「生田緑地植生管理計画」の方針に沿った植生の保全・育成を円滑に進めるため「生田緑地植生管理協議会」が生田緑地内で活動する市民活動団体等の相互の活動調整を行っています。
- ・ 青少年科学館では、川崎市唯一の自然系博物館として、市民活動団体等との協働により、市域の自然の調査研究(川崎市自然環境調査) 資料収集、教育普及、展示などの活動を行っています。



【生田緑地植生管理協議会】

課題

- ・ 市民と行政による協働の取組の充実が必要です。
- ・ ボランティアの活動や育成を支える環境づくりが必要です。
- ・ 環境教育プログラムづくりが必要です。

施策の方向性

市民と行政の協働を支えるしくみづくり

「生田緑地植生管理協議会」の活動を基盤とした、協働による植生管理や自然の保全活動を継続、発展、推進し、これらの活動を支えるしくみづくりを推進します。

< 推進施策 >

- ・ 「生田緑地植生管理協議会」の活動を基盤とした、市民と行政の協働による植生管理や自然の保全活動の推進〔短期・継続〕
- ・ ボランティアを育て・支えるしくみづくり、コーディネーターの配置〔短期・継続〕

環境教育のプログラムづくり

生田緑地の自然環境を保全しつつ、そのなかで市民に生田緑地を身近に感じ、関心をもってもらうため、生田緑地をフィールドとした環境教育のプログラムを継続・推進します。

市内の子どもたちや、周辺地域の人が、季節を通じてくり返し参加できるプログラムや、遠方からの来園者など、数年に1回程度の参加者向けプログラムなど、目的に応じた多様なプログラムを一体的に構築し、運営していくことが必要です。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地をフィールドとした環境教育プログラムの推進〔短期・継続〕

自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり

現状

- ・ 「生田緑地植生管理協議会市民部会」では、合議による植生管理計画づくりを進めており、これに基づき植生の保全・育成のための管理を実施しています。
- ・ 「生田緑地管理運営協議会」により、生田緑地の管理や利用の根本的な「よりどころ」となることを目的として「生田緑地憲章」が制定されています。
- ・ 行政により、都市公園としての施設及び樹木の維持管理が行われています。



【生田緑地植生管理協議会市民部会】



【生田緑地憲章】

課題

- ・ エリア別に特徴のある多様な自然環境の価値を守り育むための市民と行政の共通目標が必要です。
- ・ 守るべきものが守られる前提での保全及び適正な利用に向けたルールが必要です。

施策の方向性

自然環境の保全及び適正利用に向けたルールづくり

生田緑地全体としてめざすべき姿及び守るべき自然環境の共通目標を設定し、自

然環境の保全を図りつつ、そのなかでの適正な利用に向けてのルールづくりを行います。

< 推進施策 >

- ・ 守るべき自然環境の共通目標の設定〔短期～中期〕

エリア別環境管理の方針の設定

生田緑地内の自然環境特性等を踏まえたエリア区分を設定し、各エリアの特徴にあわせた環境管理方針の設定を推進します。

< 推進施策 >

- ・ エリア区分と環境管理方針の設定〔短期～中期〕

里山環境の再生・充実

現状

- ・ 「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により、生物多様性の保全と里山らしい景観づくりを目的とする谷戸の自然保全活動が行われています。
- ・ 「生田緑地の雑木林を育てる会」や「生田緑地雑木林勉強会」、「生田緑地植生管理協議会」等により、雑木林の管理や事例調査などが行われています。
- ・ 南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」により、里山づくりとして雑木林の管理などが行われています。

課題

- ・ 生物多様性に配慮した生田緑地における「里山環境」のあり方と管理方針を定めることが必要です。

施策の方向性

めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築

生物多様性に配慮した生田緑地におけるめざすべき「里山環境」のあり方と、それに基づく保全・管理・育成方針を設定し、管理のあり方を構築します。現在実施されている中央地区、南地区の初山エリアにおける「生田緑地植生管理協議会」や市民活動団体等の里山環境の再生・充実に向けた取組を推進していきます。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地における里山環境の位置付けと保全・管理・育成方針の設定〔短期～中期〕
- ・ 中央地区、南地区の初山エリアにおける「生田緑地植生管理協議会」や市民活動団体等による里山環境再生・充実に向けた取組の推進〔短期・継続〕

保全緑地管理施策との連携

< 推進施策 >

- ・ 里山ボランティア、「かわさき緑レンジャー」などの緑のボランティアとの連携〔短期・継続〕

周辺の農地や樹林地との一体的な保全

現状

- ・ 生田緑地周辺では、市街化によって樹林地が大幅に減少しています。農地も大幅に減少していますが、特に水田については激減し、ほとんど見られない状態となっています。
- ・ ホタルの里では、「ホタルの里の畑を守る会」により、休耕田を利用した「のらぼう菜」や里芋などの栽培、子どもの収穫体験などが行われています。
- ・ 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により、水田の復元や農業体験などが行われています。

課題

- ・ 身近な生物を育む周辺の農地や樹林地と生田緑地との連続性の確保という視点が必要です。

施策の方向性

周辺の農地や樹林地との連続性の確保に向けた対応

生田緑地周辺の農地や樹林地との連続性の確保のため緑地保全施策との連携による一体的な保全を推進します。また、生物を育む伝統的な手法による農業体験や環境保全活動などの取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 緑地保全施策及び農業施策との連携〔中期～長期〕
- ・ 生物多様性機能を踏まえた農業体験、環境保全活動などの取組の推進〔短期・継続〕

(2) 生田緑地の多様な生物を守る

生物の生息・生育空間の保全・再生・創出

現状

- ・ 生田緑地の地形や植生、水系等の自然環境は、動植物が生息・生育するための多様な生態系を形成しています。
- ・ 市街地に囲まれた生田緑地は、地域固有の動植物が生息しており、ホトケドジョウをはじめとする貴重な動植物が生息しています。
- ・ 利用者のマナー問題として、猫の餌を定期的に与える人がおり、生田緑地内に猫が住み着き、野鳥などが襲われる被害の発生、犬の散歩での糞の放置、動植物の採取などが管理上の問題となっています。
- ・ 川崎市は、生物多様性の保全に向けた取組のひとつとして、「川崎市緑の基本計画」に基づき、「動植物の生息・生育環境保全の手引き」(建設緑政局緑政部緑政課)を平成 20(2008)年に作成しました。さらに今後、動植物の生育地に関する現況調査を踏まえて、緑地保全施策や自然的環境配慮などの関係施策に活用できる『(仮称)動植物の生息地保全方針』の策定を予定しています。
- ・ 市民活動団体等により植生管理作業が継続的になされており、生物の生息・生育空間の保全・再生・創出が行われています。
- ・ 「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」は、生田緑地における自然についての調査の実施やホタルの里において、行政との協働により生田緑地ホタルの国を運営し、生田緑地の遺伝子を継承するゲンジボタルの保護活動等を行っています。
- ・ 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により、身近な場所でホタルに親しめる機会づくりを行っています。「生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会」等が貴重種であるホトケドジョウの系統的保全を行っています。

課題

- ・ 生田緑地においてめざすべき生物多様性の保全の目標設定が必要です。
- ・ 生田緑地における生物多様性の保全について現在行われている市民活動団体等による活動などについて広く市民に認知してもらうための啓発活動が必要です。
- ・ 利用マナーの普及向上が必要です。

施策の方向性

多摩丘陵及び生田緑地在来の生物の保全・再生に向けた環境の保全・再生

生田緑地がめざすべき生物多様性の保全の目標を設定し、その目標を共有しつつ生物生育・生息空間の保全・再生・創出を図っていきます。貴重な動植物に配慮した公園管理マニュアルの作成、生田緑地に生育・生息する生物についての啓発事業や環境教育を推進します。

生物多様性の保全に向けて、多摩丘陵の在来種の復活や生田緑地に生息する種の種内の多様性の保全、自然環境の負荷の軽減・防除、生物多様性に配慮した利用マナーの向上などの取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地における生物多様性の保全の目標設定〔短期～中期〕
- ・ 生物多様性の保全に配慮した公園管理マニュアルの作成〔短期～中期〕
- ・ 生田緑地に生育・生息する生物についての啓発事業、環境教育の推進〔短期・継続〕

エコロジカルネットワークの形成

現状

- ・ 「川崎市緑の基本計画」において、生田緑地は「緑豊かな丘陵地環境形成エリア」に含まれ、このエリア内には川崎市の骨格を形成する「緑の軸」の「多摩川崖線軸」が存在し、その多摩川崖線をつなぐ「緑の拠点」として位置付けられています。
- ・ 多摩川崖線軸上には緑ヶ丘霊園や東高根森林公園などの大規模公園が存在し、これらをつなぐような形で、生産緑地や樹林地が点在しています。
- ・ 本市域は、首都圏に位置する立地特性から、開発圧力は依然として高く、生田緑地に残された緑は、エコロジカルネットワークのコアとして、広域的な観点からも重要なものとなっています。

課題

- ・ 生田緑地内の生物多様性を保全しつつ、河川等の水辺空間と多様な生態系を形成している緑地空間との連続性を強化していく必要があります。

施策の方向性

エコロジカルネットワークの構築

生田緑地内の生物多様性に配慮したエコロジカルネットワーク構築のため、生田緑地が重要な「緑の核・拠点」であることをPRし、「動植物の生息・生育環境保全の手引き」に基づいた行政・市民・事業所の取組の推進やエコロジカルネットワークの視点から多摩川や平瀬川との連携を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 多摩川や平瀬川との連携〔中期〕
- ・ 生田緑地を核とした多摩川崖線軸の緑の保全の推進〔短期・継続〕

身近な自然とのふれあいの確保

現状

- ・ 市民活動団体等によるボランティア活動や青少年科学館をはじめとする市民活動団体等と行政の連携による生田緑地自然観察会などの環境教育プログラムが行われています。
- ・ 生田緑地をフィールドとした自然観察会などの活動がさまざまな団体によって企画され、実施されています。
- ・ 1年を通して身近な自然の見方、接し方を体験学習する里山自然学校を「特定非営利活動法人 かわさき自然調査団」により開校しています。
- ・ 南地区の初山エリアでは、「飛森谷戸の自然を守る会」により自然観察会、炭焼き、屋外で行う森の音楽会などが実施されています。
- ・ 近隣の高校による清掃等のボランティア活動が行われています。

課題

- ・ 市民の自然環境保全への意識啓発に向けて、都市域にあって、身近にある貴重な生態系を育む自然とふれあえる機会づくりが必要です。

施策の方向性

生田緑地の自然とふれあえる機会の創出

生田緑地をフィールドとした企画・イベントなど楽しみながら自然とふれあえる機会を提供し、体験を通じて自然への理解や知識を深めてもらう取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地をフィールドとした企画イベントなどの実施〔短期・継続〕

環境教育のプログラムづくり（再掲）

(3) 自然環境を広く結び、つなげる

多摩川崖線軸や多摩・三浦丘陵を軸とする広域的な連携

現状

- ・ 多摩・三浦丘陵を抱える 13 市町が連携し、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を継続的に行っています。
- ・ 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」では、緑と水景の保全・再生・創出の取組の具体化として、平成 20（2008）年に広域連携トレイルを設定し、「多摩・三浦丘陵の保全再生の骨格」及び「連携の意識」を明確化・共有化しています。



【多摩・三浦丘陵広域連携トレイル図】

資料:「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」ホームページ

課題

- ・ 生田緑地は、エコロジカルネットワーク形成上の核であり、多摩・三浦丘陵の「緑の拠点」であることから、自然環境保全のための広域的な連携が必要です。

施策の方向性

多摩・三浦丘陵広域連携事業と連携した事業推進・情報発信

多摩・三浦丘陵広域連携事業と連携した事業の推進、関連する自治体間の情報共有などの連携を深め、市民への広域的な情報発信のしくみづくりを推進します。

< 推進施策 >

- ・ ビジターセンターを中心とした PR 活動の推進〔短期・継続〕

多様な主体との広域的な連携

緑をつなぐ広域的な自然環境保全のため、自然環境に関心が強い市民や大学など多様な主体との連携を推進します。

< 推進施策 >

- ・ フォーラムの開催〔短期〕

(4) 生田緑地の美しい景観を残す

まちの骨格となる緑や、自然と人の調和した風景の保全・創出

現状

- ・ 「川崎市緑の基本計画」において、生田緑地は「緑豊かな丘陵地環境形成エリア」に含まれ、このエリア内には川崎市の骨格を形成する「緑の軸」の「多摩川崖線軸」が存在し、その多摩川崖線をつなぐ「緑の拠点」として位置付けられています。
- ・ 「川崎市景観計画」では、生田緑地は景観ゾーンとしては地形的な変化に富み、潤いを与える緑豊かな丘陵部の景観をつくるゾーンとして「緑のゾーン」に含まれ、そのゾーンを支える地形や市域の骨格を形成する景観要素である景観軸として「多摩川崖線軸」があります。

課題

- ・ まちの骨格となる多摩川崖線軸の緑の拠点としての景観資源として、生田緑地の緑を保全していくことが必要です。また、生田緑地から見える周囲の景観を含めた配慮が求められています。

施策の方向性

多摩川崖線軸の景観資源としての生田緑地の緑の保全、育成

多摩川崖線の稜線を大切にし、背景として斜面緑地を活かすとともに、緑の連続性に配慮しながら、景観資源としての生田緑地の緑の保全・育成を図ります。

< 推進施策 >

- ・ 「川崎市緑の基本計画」及び「川崎市景観計画」に基づく、生田緑地の緑の保全〔短期～中期〕

「農の風景」の保全と連携

現状

- ・ 南地区の初山エリアにおいては、「飛森谷戸の自然を守る会」による水田の復元活動や農業体験などが行われています。

課題

- ・ 周辺の「農の風景」と調和した景観に配慮した取組が必要です。

施策の方向性

里山らしい景観の創出

生田緑地における里山環境を目標とした保全・管理作業を実施し、さらに市民活動団体等による農業体験の実施等による「農の風景」の保全・創出を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 緑地保全施策及び農業施策との連携（再掲）
- ・ 生物多様性機能を踏まえた農業体験、環境保全活動などの取組の推進（再掲）

めざすべき里山環境の目標と管理のあり方の構築（再掲）

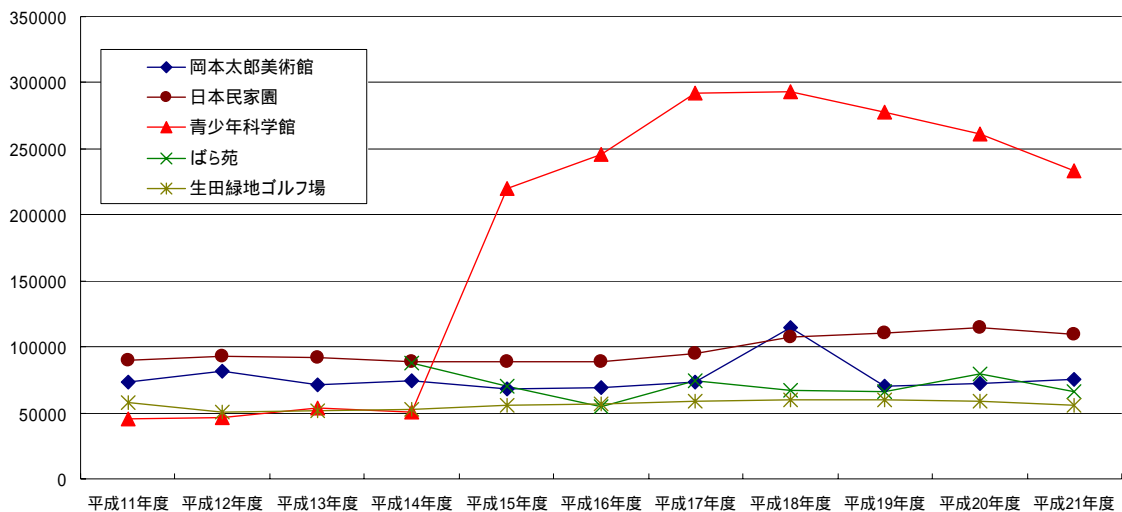
基本方針 2 施設の魅力を高める

(1) 施設の魅力を高め、施設間連携を図る

文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）等の魅力向上

現状

- ・ 各文化施設では、展示・調査研究・資料收集整理活動等とともに、自然教室、講座、体験、実演、公演、学校向け事業等の特色ある教育普及事業が展開されています。また、市民・学校等との協働の取組を進めています。
- ・ 青少年科学館や中央広場など老朽化した施設の更新にも取り組んでいます。
- ・ 利用者アンケートによると来館の印象は良好とする意見が多くみられ、各文化施設の魅力は利用者に伝わっているものと考えられます。



青少年科学館の展示室の入場者数については、計測機器の設置により、平成15年度より把握
ばら苑は平成14年度に開園

【施設入場者数】

課題

- ・ 文化施設等の魅力を向上させるために、市民・学校等と連携しながら、新たなプログラムの導入や機能の充実を図ることが必要です。

施策の方向性

生田緑地全体の魅力向上に向けた新たな取組

生田緑地内の文化施設の魅力向上を図るため、利用者のニーズを踏まえた新たなプログラムや、施設の更新期を契機とした新たな学芸活動等の導入を検討します。

< 推進施策 >

- ・ 魅力的な展示や教育普及活動等の充実を図るため、各文化施設の特徴と専門性を活かす学芸等業務の充実〔短期・継続〕
- ・ 施設の更新期を契機とした利用者増につながる新たな機能の導入〔短期〕
- ・ 岡本太郎生誕 100 年記念事業の実施〔短期〕

市民との協働による取組を継続・充実していくしくみづくり

各施設において実施されている市民団体やボランティア等との協働の取組や、教育普及事業等を継続していくとともに、内容の充実を図ります。

< 推進施策 >

- ・ 市民団体や市民ボランティアとの協働した取組の推進〔短期・継続〕

施設間連携の向上

現状

- ・ 生田緑地にかかわるさまざまな方々と多摩区役所、生田緑地内文化施設などが、実行委員会を立ち上げて「生田緑地サマーミュージアム」を開催しています。
- ・ 生田緑地サマーミュージアムでは、自然、科学、文化・芸術等のさまざまな分野の体験イベントや地元団体によるコンサート等を催しており、生田緑地周辺の地域住民にとって夏の楽しみなイベントのひとつとして定着しつつあります。

課題

- ・ 連携事業の継続・充実が求められています。

施策の方向性

生田緑地の特性を活かした施設間連携

施設間や、施設と緑地との連携を強化し、特色のあるプログラムを継続・充実させていくとともに、来園者の複数の施設利用を促進するため、生田緑地共通パスポート券等の導入について検討します。

< 推進施策 >

- ・ 施設間の連携、緑地と施設の連携による生田緑地ならではの多様なプログラムの展開〔短期・継続〕
- ・ 生田緑地共通パスポート券等の導入〔短期・継続〕

(2) 生田緑地の新たな魅力をつくる

藤子・F・不二雄ミュージアムの整備

現状

- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムは、川崎市ゆかりの漫画家である藤子・F・不二雄氏の作品を市民の方々に広く展示公開する文化施設として、向ヶ丘遊園跡地での建設を予定しています。
- ・ 平成 21(2009)年 6 月に本市と「株式会社 藤子・F・不二雄プロ」等の間で、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備に向けた役割分担などを取り決めた「覚書」を締結するとともに、展示の基本的考え方や施設設計を具体化した基本計画を策定するなど、平成 23(2011)年 9 月の開館に向けた取組を進めています。



【藤子・F・不二雄ミュージアム外観】



【藤子・F・不二雄ミュージアム屋上広場】

課題

- ・ 新たな生田緑地の魅力となるような施設として整備する必要があります。

施策の方向性

生田緑地の緑と共存し新たな魅力となるミュージアムの整備

立地する地域環境との融和や川崎市の貴重な地域資源にふさわしいたたずまいなどにも十分に配慮しながら、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備を着実に推進します。

< 推進施策 >

- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの整備〔短期〕

総合的な情報発信拠点の導入

現状

- ・ 生田緑地の情報発信の手段としては、生田緑地のホームページや、主要施設を紹介したパンフレットの配布、岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園における 4 か月分のイベントを紹介した「生田緑地催し物カレンダー」の配布を行っています。
- ・ しかし、生田緑地内には来園者に対して、生田緑地全体の情報を発信する拠点がなく、施設等の詳細な情報は、施設ごとのホームページ、パンフレット、掲示物等を通じて発信しています。

課題

- ・ 生田緑地全体の総合的な情報発信拠点が必要です。

施策の方向性

総合窓口・情報発信拠点づくり

生田緑地の総合窓口・情報発信拠点として、東口ビジターセンター及び西口サテライトの整備を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 東口ビジターセンター及び西口サテライトの整備〔短期〕

(3) 安全・安心・快適に利用する

公園施設等への計画的対応

現状

- ・ 都市計画決定区域面積 179.3ha のうち、用地取得率は約 70 パーセントとなっています。
- ・ 南地区では、初山エリアにおいて周遊散策路などの整備が進められています。
- ・ 東地区では、向ヶ丘遊園跡地の「ばら苑」を市が引き継ぎ、春と秋の 2 回開苑しています。また、東生田 2 丁目を中心とする一部丘陵地では、事業予定地や取得済用地と宅地との混在化がみられます。
- ・ 昭和 39 (1964) 年より生田緑地の園内整備が着手され、昭和 42 (1967) 年に日本民家園、昭和 46 (1971) 年に青少年科学館プラネタリウム、平成 11 (1999) 年に岡本太郎美術館を開設しています。
- ・ また、昭和 26 (1951) 年に築造したゴルフ場クラブハウスや、これらの主要施設以外にも、便所、あずまや等を設置していますが、生田緑地の開園初期に建てられた施設については、供用されてから 40 年以上が経過しているため、老朽化が見られます。
- ・ 向ヶ丘遊園跡地については、花と緑の歴史を継承した良好なまちづくりと緑地の保全等に向けた基本合意を地権者と平成 16 (2004) 年に締結しました。

課題

- ・ 計画的な用地取得と長期未整備地区の整備の推進が求められています。
- ・ ばら苑の更なる魅力向上に向けた整備の推進が求められています。
- ・ 宅地化の進行する地区の事業のあり方の検討が求められています。
- ・ 施設の老朽化に伴う安全性の低下や潜在リスクへの対応が必要です。
- ・ 既存施設の改修にあわせ、施設の用途に応じた防災機能の整備が必要です。
- ・ 向ヶ丘遊園跡地については、基本合意に基づき、地権者と協働した取組が求められています。

施策の方向性

計画的な用地取得と整備の推進

生田緑地が担うべき機能を市民に提供できるよう、豊かな自然環境を活かした総合公園としての整備を計画的に進めます。

< 推進施策 >

- ・ 計画的な用地取得の推進〔短期・継続〕
- ・ 南地区の初山エリアの整備の推進〔短期・継続〕
- ・ ばら苑周辺整備の推進〔短期・継続〕
- ・ 「長期未整備公園緑地の対応方針」の基準適用の検討〔中期～長期〕

向ヶ丘遊園跡地の調整

基本合意に基づき、跡地に隣接する緑豊かな区域を都市計画緑地に編入し、緑の少ない遊戯施設が設置されていた区域を都市計画緑地の区域から除外するなど都市計画変更に向けた調整を進めます。

< 推進施策 >

- ・ 向ヶ丘遊園跡地の都市計画の変更の推進〔短期〕

公園施設のアセットマネジメント計画の作成

生田緑地の公園施設を対象としたアセットマネジメントについて、平成 20(2008)年度から検討しており、引き続き、安全性や経済性を確保するため、調査・点検・修繕・更新等を計画的に位置付けた実現性の高い年次計画の作成に向けた取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 老朽化による安全性の低下と修繕・更新に必要な費用とバランスを考慮した実現性の高い更新年次計画の作成に向けた取組〔短期・継続〕
- ・ 定期的な調査・点検に基づく台帳及び進行管理の推進〔短期・継続〕

既存施設の改修による安全性・利便性の確保

利用者の安全性・利便性を向上させるため、老朽化した中央広場の整備、青少年科学館の改築、ゴルフ場クラブハウスの建替え等に向けた取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 老朽化した施設への対応の実施(中央広場の整備、青少年科学館の改築、ゴルフ場クラブハウスの建替え(防災機能の付加)、日本民家園の総合防災施設整備、青少年科学館の改築に併せたレストスペースの充実)〔短期・継続〕

緑地全体の快適性・利便性の向上

現状

- ・ 7つの「おすすめコース」やグリーンアドベンチャー常設コース等、園路の利活用が図られているものの、生田緑地は起伏のある地形であるため、坂道や階段が多く、一部では路面の老朽化や雨天時のぬかるみが見られます。
- ・ 生田緑地は中央地区、南地区、東地区等に分断されているため、全域を回遊するコースは存在しません。
- ・ 生田緑地内のサインについては、設置していない分岐点の存在や、設置時期の違い等によるデザインの不統一が認められます。
- ・ 自家用車による来園者に対しては、3箇所の有料駐車場(東口、西口、ゴルフ場前)を設置していますが、とりわけ東口駐車場の需要が高く、利用が集中する傾向にあります。また、一般の利用者が多く、駐車待ちが発生していることが

ら、休日は大型バスの予約を受け付けることができず、団体誘致が困難な状況です。

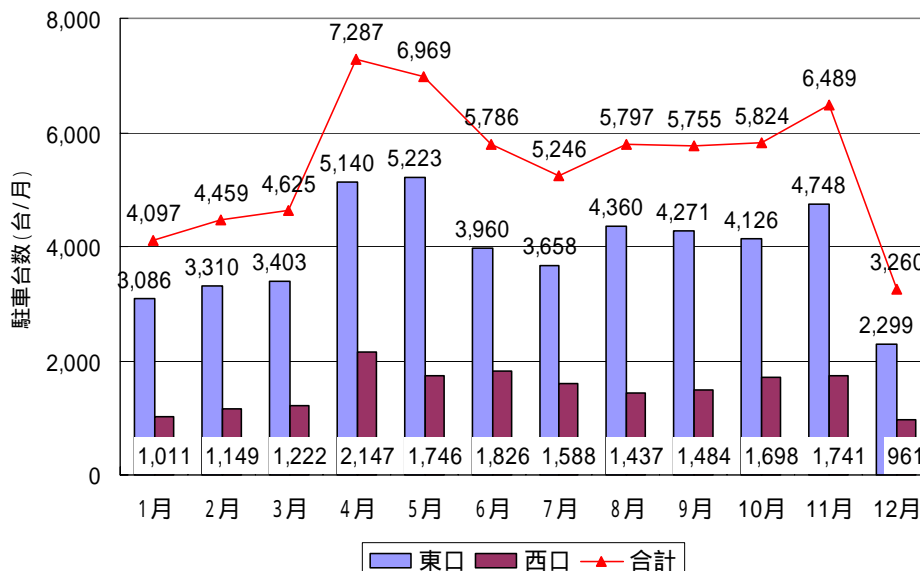
【おすすめコース】



【生田緑地内のサイン】



【平成 21 (2009) 年 生田緑地東口・西口駐車場の月別利用状況】



課題

- ・ 主要施設に対して、アクセス性、回遊性、安全性、快適性を確保する園路整備や、バリアフリー面においては、西口からのアクセス性の向上が必要です。
- ・ サインの適切な配置やデザインの統一による、分かりやすい案内・誘導が必要です。
- ・ ピーク時や今後の来園者の増加への対応が必要です。

施策の方向性

園路、サイン等の整備推進

生田緑地へのアクセス性や園内における回遊性等を向上させるため、周遊散策路の整備、園路のバリアフリー化等を推進するとともに、さまざまな利用者の視点に立ったサイン計画を策定します。

< 推進施策 >

- ・ 緑地全体を回遊する周遊散策路（ネットワーク動線）の整備計画の推進〔短期・継続〕
- ・ 西口からの園路整備による回遊性の向上とバリアフリー化に向けた取組の推進〔短期〕
- ・ 利用者を適切に案内誘導するユニバーサルデザインに配慮した統一的なサイン及び広報掲示板の整備・改善〔短期〕

交通アクセスのあり方の検討

現在の駐車場の需給状況を踏まえて、公共交通機関の利用促進策や駐車場間の誘導策について検討し、交通手段の分散化を図ります。

また、環境にやさしい自転車等の交通手段についても、あり方を検討します。

< 推進施策 >

- ・ 路線バスの利便性を向上させることによる公共交通機関の利用の促進〔短期〕
- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進〔短期〕
- ・ 駐車場の箇所別利用需要の平準化を図るための誘導策の実施〔短期～中期〕

基本方針 3 効果的・効率的に管理・運営する

(1) 横断的に管理運営する

横断的な管理運営のしくみづくりと連携の強化

現状

- ・ 緑地と各文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）、川崎国際生田緑地ゴルフ場の管理運営は、基本的に施設ごとに行われています。
- ・ 各文化施設の清掃・警備等の施設管理業務に係る市の予算については、一体化が図られています。
- ・ 広報活動については、基本的に施設ごとに行われていますが、緑地全体のパンフレットやイベントカレンダー等の一部の広報資料については、各施設が連携して作成しています。

課題

- ・ 各施設の魅力を相互に活かすとともに、効果的・効率的な管理運営を進めていくために、更なる施設間の連携強化が求められます。

施策の方向性

施設の魅力を最大限に発揮するための横断的管理運営体制の確立

各施設の魅力を最大限に発揮しながら、効果的・効率的な管理運営を進めるために、既存の活動を尊重しながら、横断的管理運営体制の導入を図ります。

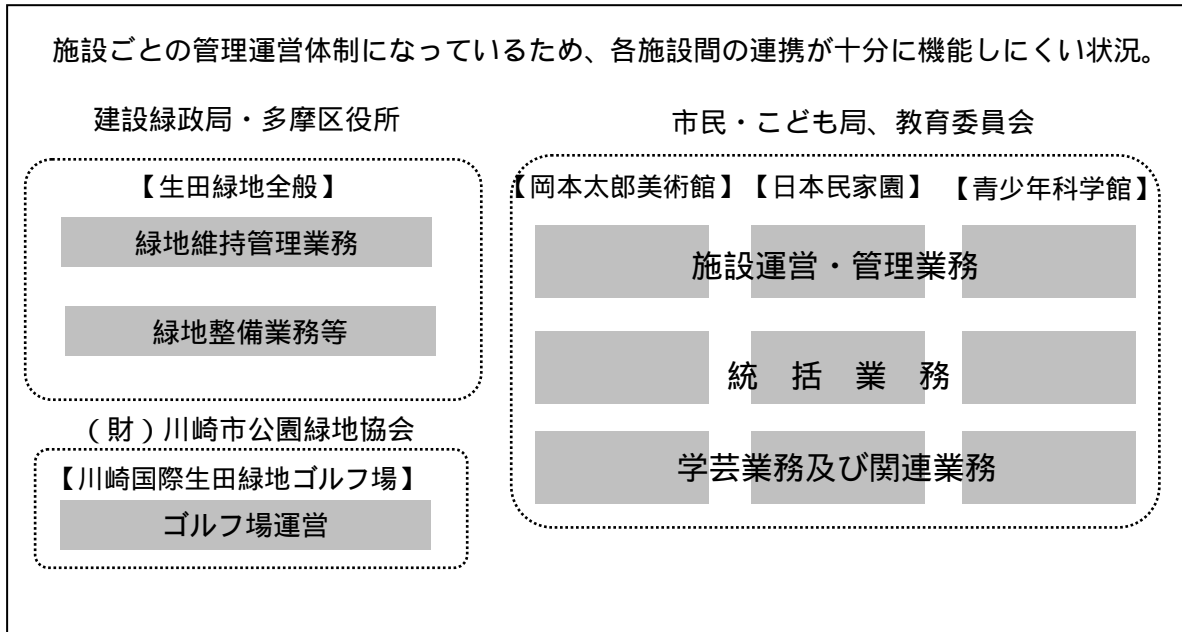
生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合して、指定管理者制度等による一体的・総合的な管理運営体制を構築するとともに、独自の運営展開が確立している分野については、既存の活動を踏まえた運営を推進します。

< 推進施策 >

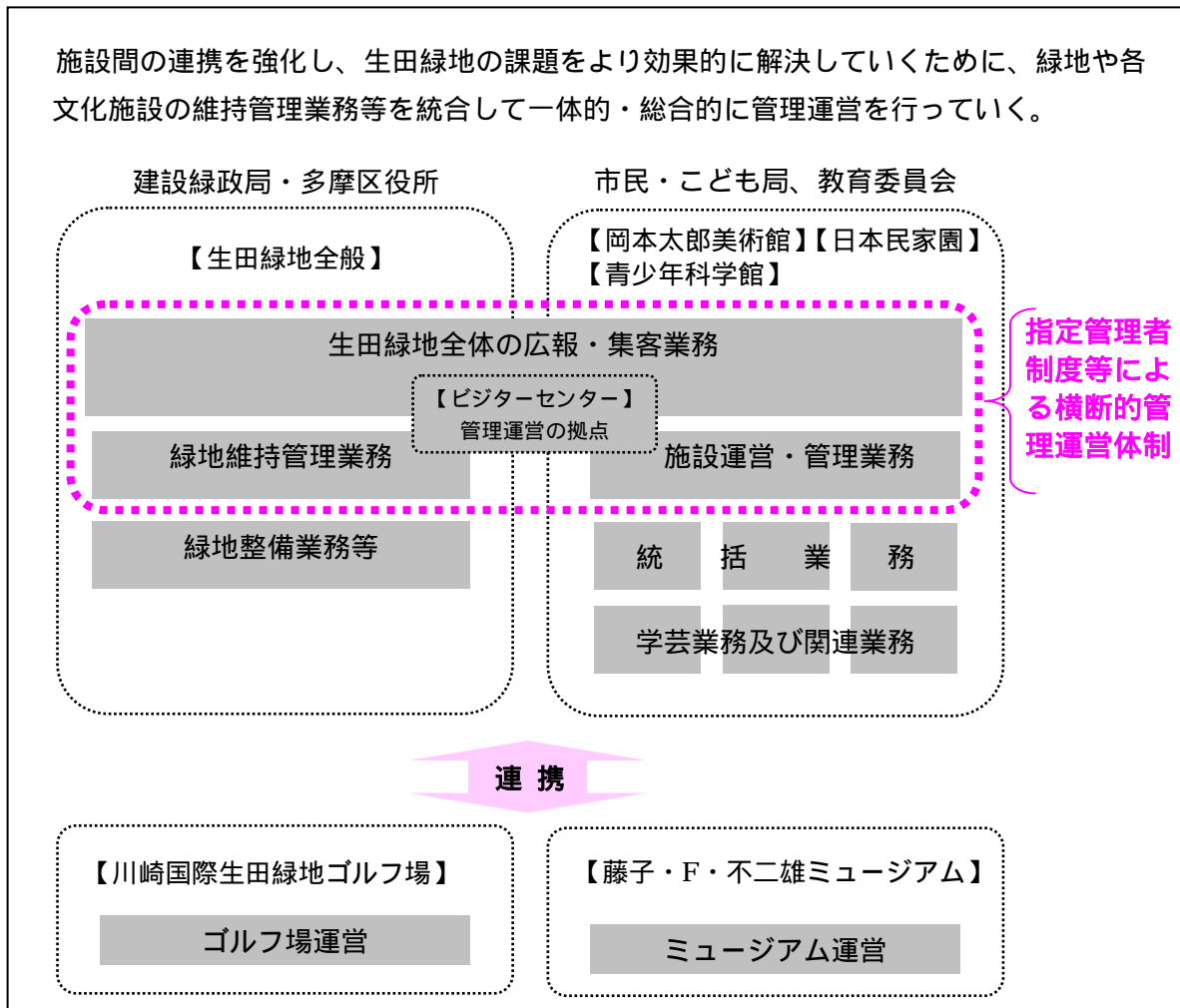
- ・ 横断的な管理運営体制の構築〔短期〕

生田緑地の特性を活かした施設間連携（再掲）

【現状の管理運営体制】



【横断的管理運営体制のイメージ】



市民と行政の協働による管理運営のしくみづくり

現状

- ・ 生田緑地では、多くの市民活動団体等がそれぞれの目的を持って活動しています。
- ・ こうした市民活動団体等や行政が参加する「生田緑地管理運営協議会」や「生田緑地植生管理協議会」が設置されており、団体間のネットワークづくりを促進するとともに、市民と行政の協働による管理運営を推進しています。

課題

- ・ 市民と行政の協働による管理運営体制をさらに強化し、機能させていく必要があります。

施策の方向性

協働のプラットフォームの構築（再掲）

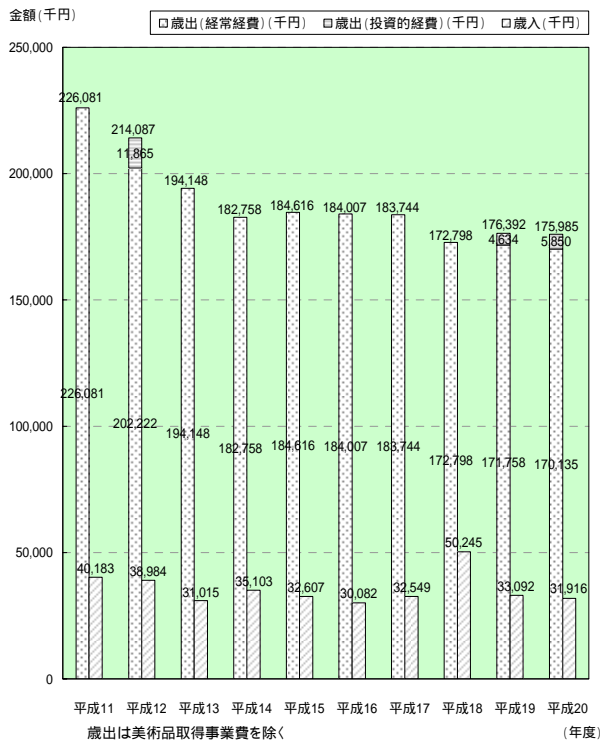
(2) 新たな活力を取り入れる

パークマネジメントの視点に基づく管理運営のしくみの導入

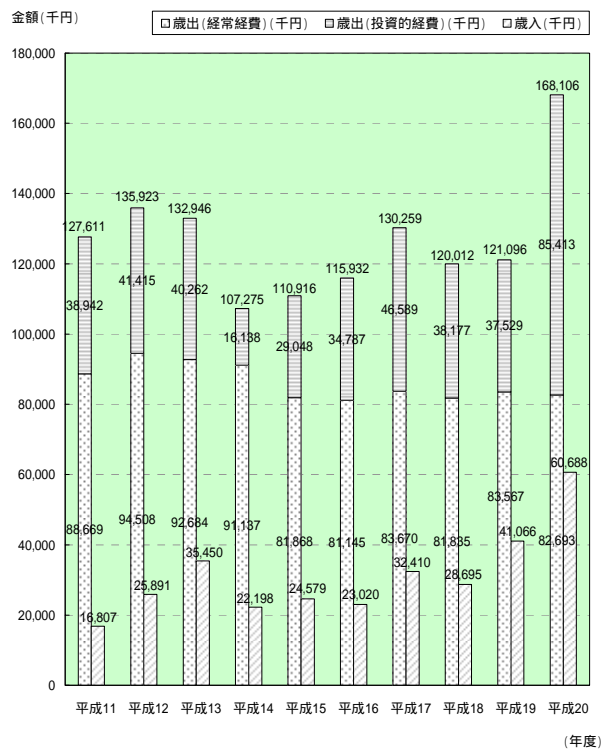
現状

- ・ 緑地と各文化施設（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）は、一部業務委託を活用しながら市が直接管理運営を行っています。川崎国際生田緑地ゴルフ場については、「財団法人川崎市公園緑地協会」が市から管理許可を受けて管理運営を行っています。
- ・ 緑地の維持管理は、ゴルフ場の収益の一部（「財団法人川崎市公園緑地協会」が市に納める管理許可使用料）を充当して維持されています。
- ・ 文化施設としての特性上、各文化施設の管理運営を入館料等の歳入だけで維持することは困難ですが、市民・学校等の協力・連携により継続性・計画性のある施設運営が実施されています。

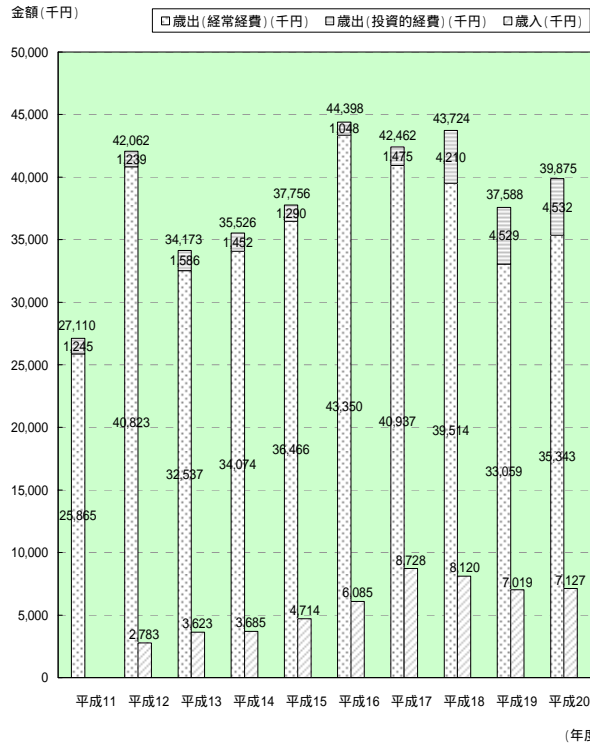
【岡本太郎美術館 歳入・歳出】



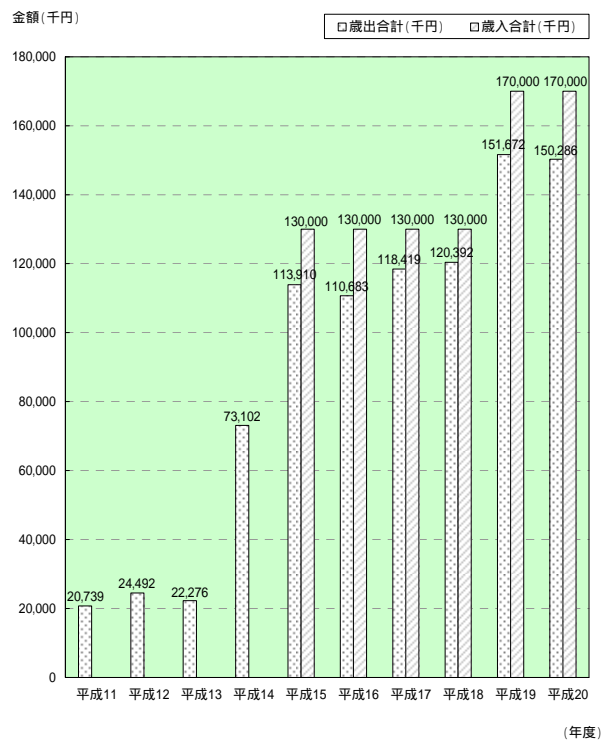
【日本民家園 歳入・歳出】



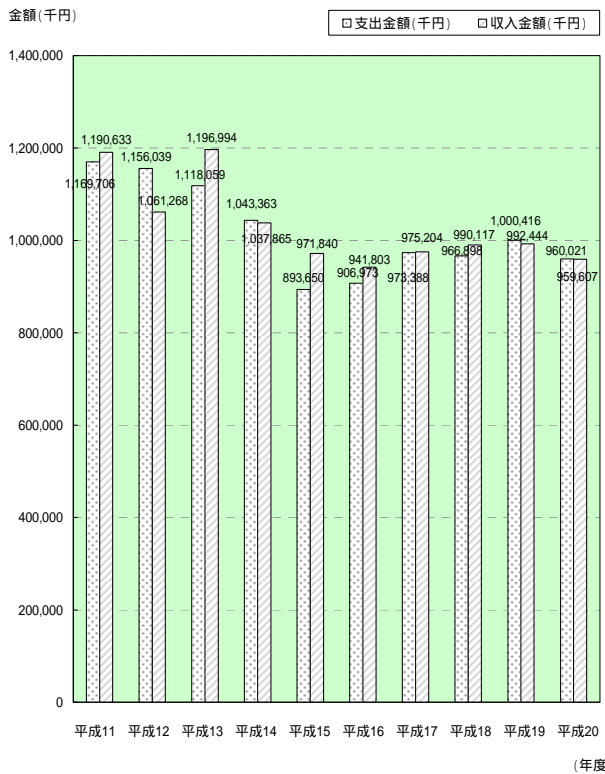
【青少年科学館 歳入・歳出】



【生田緑地維持管理 歳入・歳出】



【生田緑地ゴルフ場 歳入・歳出】



パークマネジメントの考え方：

維持管理、運営管理などの従来の枠を越え、効果的・効率的な管理運営の視点から、豊かな自然環境を持続可能とするとともに、公園のサービス・価値を向上させることをめざして、市民・NPO、企業などと連携・協働しながら、総合的な視点に立って公園を運営していくこと。

課題

- ・ 民間活力の導入などを踏まえた管理運営の効率化が必要です。
- ・ 新たな収入源の確保など更なる維持管理費の充実が求められています。
- ・ 財源を有効に最大限活用するための効率的な管理運営体制が必要です。

施策の方向性

民間活力の導入や多様な主体との連携

生田緑地の管理水準を維持・向上させていくために、緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合して民間活力を導入することにより管理運営の効率化を図るとともに、多様な主体との連携・協働を進めていきます。

民間活力の導入については、民間の発想による新たな取組と専門的なノウハウの活用が図られる手法として、指定管理者制度等の導入を進めます。

< 推進施策 >

- ・ 横断的な管理運営体制の構築（再掲）
- ・ 協働のプラットフォームの構築（再掲）

経営的視点に立った管理運営

持続可能な管理運営のしくみを構築していくために、ゴルフ場の収益等を緑地の管理運営に充当するしくみを継続するとともに、管理運営体制の見直しを行い、経費の最適化を図ります。

< 推進施策 >

- ・ ゴルフ場の収益等を緑地の管理運営に充当するしくみの継続〔短期・継続〕
- ・ 横断的な管理運営体制の構築（再掲）

新たな資金調達手法の検討・導入

生田緑地の管理水準を維持・向上させながら、その魅力を活かして、民間事業者等にCSR活動の場を提供することなどにより、民間の資金を導入できるしくみづくりを検討していきます。

< 推進施策 >

- ・ 新たな資金調達手法の導入〔短期～中期〕

基本方針 4 多様な主体の輪を広げる

(1) 協働のしくみをつくる

多様な主体が参加できる受け皿づくり

現状

- ・ 市民と行政によって組織された「生田緑地管理運営協議会」は、協働による生田緑地の管理の推進、市民活動団体等のネットワークづくりに取り組んでいるほか、「生田緑地植生管理協議会」は、生田緑地の植生管理についての協議・調整、会員相互の活動調整を行っています。
- ・ また、多摩区と区内3大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）で構成される「多摩区・3大学連携協議会」は、地域のさまざまな課題の解決に向けた取組を行っており、生田緑地をフィールドとしたモデル事業を実施しています。



【平成21(2009)年度多摩区の小学生と保護者と学生ボランティアによる交流会】



【平成 20(2008)年度生田緑地親子自然教室】

課題

- ・ 生田緑地の魅力を向上させる持続可能な運営を推進するために、地域住民や市民団体、NPO、ボランティア、大学、企業等のさまざまな主体が連携しながら生田緑地の運営に積極的にかかわっていく受け皿づくりが必要です。

施策の方向性

協働のプラットフォームの構築

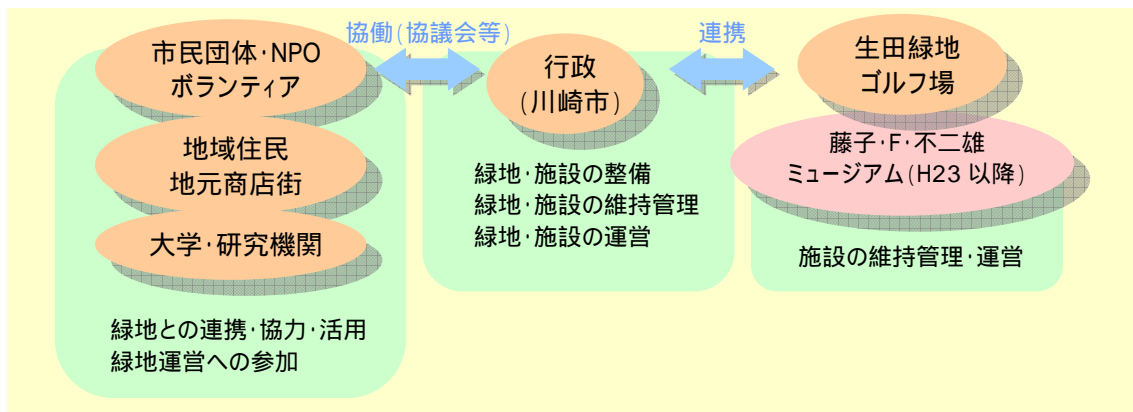
協働による管理運営体制を強化するために、生田緑地にかかわる多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」を構築します。

市民、民間事業者、大学、行政などの今までの取組を活かしながら、多様な主体が目的を共有するための、生田緑地憲章や生田緑地ビジョンを踏まえた参加に関するルールづくり、主体間の連携・調整を図る会議の設置とコーディネーターの導入・育成、生田緑地の魅力向上に向けた多様な主体の連携事業の企画、運営、調整などを推進していきます。

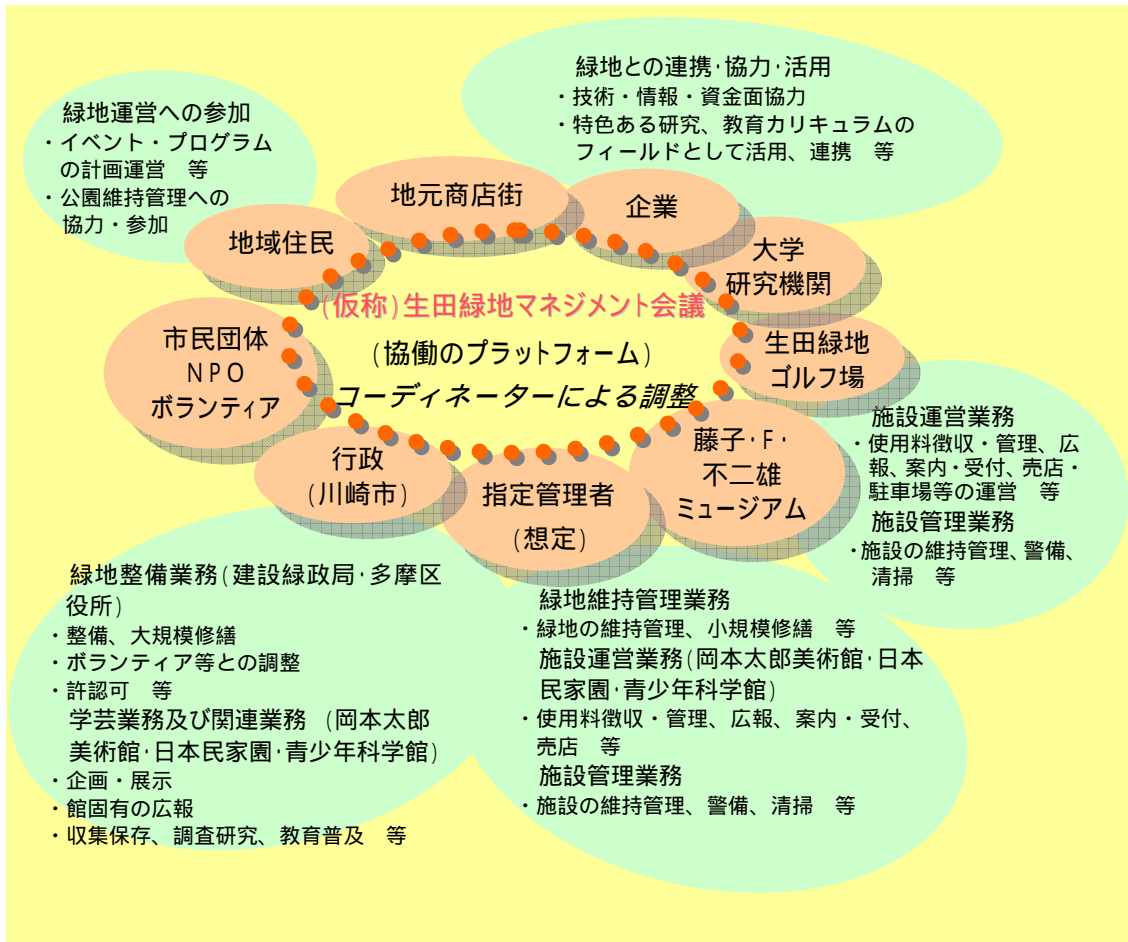
< 推進施策 >

- ・ 協働のプラットフォームの構築〔短期〕

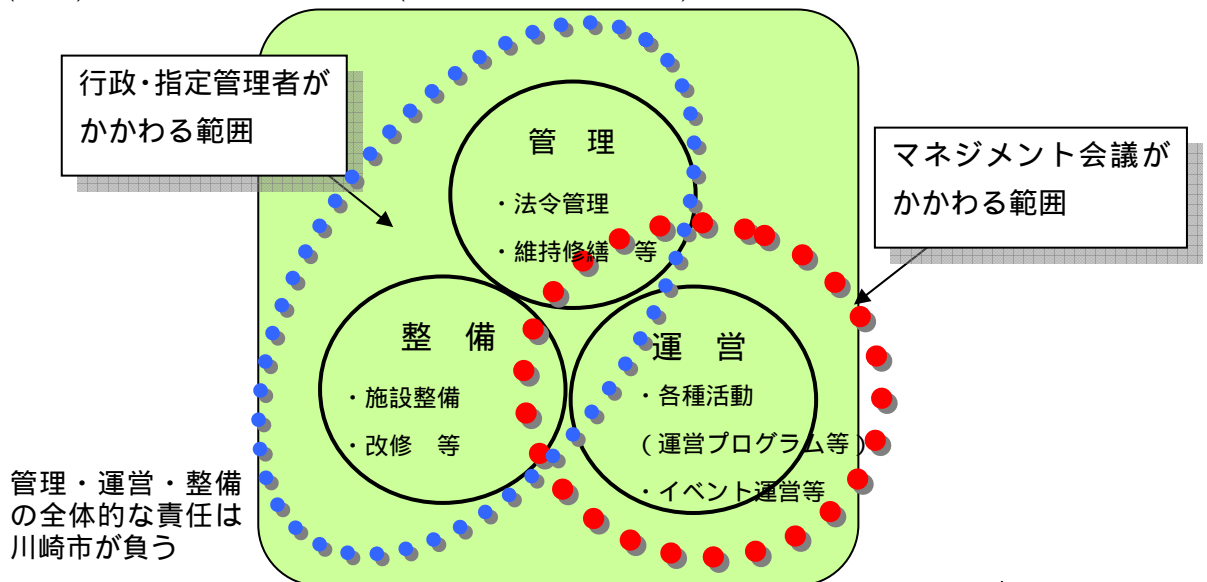
【現状】



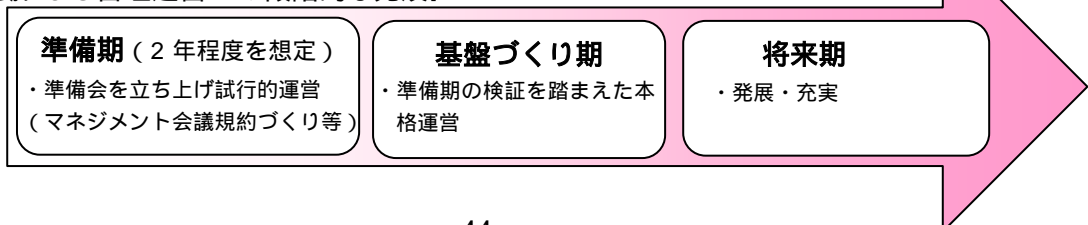
【協働のプラットフォーム(概念図)】



【(仮称)生田緑地マネジメント会議(協働のプラットフォーム)のかかわる範囲 イメージ】



【協働による管理運営への段階的な発展】



参加者を増やし育てるしくみづくり

現状

- ・ 生田緑地では、地域と連携して、多摩区民祭や「生田緑地サマーミュージアム」などのイベントが開催されているほか、周辺の商店街でも、地域活性化の取組みとしてさまざまなイベントなどが行われています。
- ・ 多摩区においても、川崎国際生田緑地ゴルフ場開放日と連携し、こどもの外遊び事業を開催しています。



【生田緑地ゴルフ場の市民開放日(こどもの外遊び事業の様子)】

課題

- ・ 多様な主体による運営を継続するため、新たな参加者を取り込んでいく必要があります。
- ・ 質の高い活動を継続していくために、参加者のモチベーションの向上を図ることが必要です。

施策の方向性

参加の機会の創出

多様な主体による運営を継続するため、持ち込みイベントの募集やアウトリーチ事業の展開など、新たな主体が参画しやすいしくみづくりを進めます。

< 推進施策 >

- ・ 商店街や企業など新たな主体と連携した事業の推進〔中期〕
- ・ レクリエーションとして楽しめるボランティア活動の実施〔短期～中期〕

参加者のモチベーション向上

質の高い活動を継続していくために、参加者のモチベーションを向上させるようなプログラムを実施していきます。

< 推進施策 >

- ・ 参加者のモチベーションを高めるプログラムづくり〔短期～中期〕

基本方針 5 周辺と協力しあう

(1) 生田緑地と周辺地域が調和したまちづくりをめざす

生田緑地を活かした景観整備やまちづくり

現状

- ・ 生田緑地を活かした取組として、向ヶ丘遊園モノレール線の跡地にばら苑アクセスロードが整備されています。
- ・ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺においては、現在、土地区画整理事業が実施されており、地元の方々との協働により街なみ景観づくりが検討されています。
- ・ 向ヶ丘遊園駅から生田緑地へ向かう道路の一角を大学との連携により整備し、生田緑地のイベントの広報などを行っています。



【生田緑地の玄関口をイメージした空間】

課題

- ・ 生田緑地を活かした街なみ景観づくりを検討していく必要があります。

施策の方向性

生田緑地の魅力を活かした都市空間の形成

関係機関や市民、市民活動団体等と連携したソフト事業や、緑化や街なみ景観づくり等を推進することで、周辺地域においても生田緑地の存在が感じられるような都市空間を形成していきます。

< 推進施策 >

- ・ 緑化推進重点地区（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区）の指定〔短期・継続〕
- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲）
- ・ 地元商業者と生田緑地をつなぐソフト事業の連携に向けた取組の推進〔中期〕
- ・ 商店街などの発意による街なみのルールづくりの支援〔中期～長期〕

防災性向上に向けたまちづくり

現状

- ・ 生田緑地は広域避難場所に指定されており、東口付近には、災害時応急給水拠点が設置され、周辺地域にとって住民を守る災害時の拠点としての役割を担っています。

課題

- ・ 生田緑地は緑地全体が起伏に富んでおり平面スペースが少ないのが現状ですが、その広大な空間を利用した、防災機能の更なる充実にに向けた検討が必要です。

施策の方向性

地域の防災性向上

生田緑地の広大なオープンスペースを最大限活用して、災害発生・復興時の対応のため、ゴルフ場の防災機能の検討や避難者支援機能、備蓄機能など広域的防災機能の確保に向けた取組を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 広域的防災機能の充実にに向けた取組の推進〔短期～中期〕



【給水装置格納庫(民家園前)】



【広域避難場所標識(東口)】

(2) 人々を生田緑地に導く

交通拠点からのアクセス動線の快適性・利便性向上

現状

- ・ 登戸駅・向ヶ丘遊園駅・宿河原駅の各交通拠点から生田緑地を結ぶ主要なアクセス動線において、歩道の段差や波打ち歩道があります。
- ・ 川崎市バリアフリー基本構想の中で登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区は重点整備地区に指定されており、向ヶ丘遊園駅～生田緑地東口等が「バリアフリー経路」として設定されています。
- ・ 周辺地域では川崎市バス、東急バス、小田急バスにより、生田緑地方面へのバス路線が運行されていますが、都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の開通に伴い、平成 22 (2010) 年 7 月末から向ヶ丘遊園駅と溝の口駅を結ぶ川崎市バスの試験運行を開始し、これまで停留所が存在しなかった東口付近に「生田緑地入口」停留所を新設しました。

課題

- ・ 誰もが生田緑地にアクセスしやすい整備が求められています。
- ・ 都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の開通に伴う公共交通機関利用の促進が必要です。
- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機とした生田緑地への回遊性の向上が必要です。

施策の方向性

生田緑地とまちを結ぶ公共交通の導入

都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の開通にあわせた路線バスの運行や、藤子・F・不二雄ミュージアムのシャトルバスとの連携を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の開通にあわせた、路線バスの運行〔短期〕
- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムのシャトルバスの延伸〔短期〕

歩行者空間の整備

徒歩での来園者の安全性・快適性を確保するため、歩行者動線の整備を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲）

適切な誘導や回遊性を高めるサインの充実

現状

- ・ 歩行者用の案内・誘導サインは、登戸駅、向ヶ丘遊園駅から生田緑地へ向かう動線上に設定していますが、場所によってデザインが異なり、統一性が欠けています。
- ・ 自動車用の案内・誘導サインについては、設置していない主要交差点が多く、設置箇所についても「生田緑地」や「生田方面」等、表記が混在しています。

課題

- ・ 駅、バス停留所等の交通拠点から生田緑地への統一的な案内・誘導サインの充実が必要です。
- ・ 主要交差点等での案内・誘導サインの適切な配置が必要です。

施策の方向性

歩行者用のサインの整備

生田緑地への適切な誘導や地域の回遊性を高めるため、歩行者空間の整備や統一的な案内・誘導サインの充実を図ります。

< 推進施策 >

- ・ 藤子・F・不二雄ミュージアムの開館を契機として、安全性・快適性のある景観にも配慮した歩行者動線の整備の推進（再掲）

自動車用のサインの整備

高速道路インターチェンジ等から生田緑地の駐車場へ円滑に誘導するため、主要交差点等での適切な案内・誘導サインの設置を推進します。

< 推進施策 >

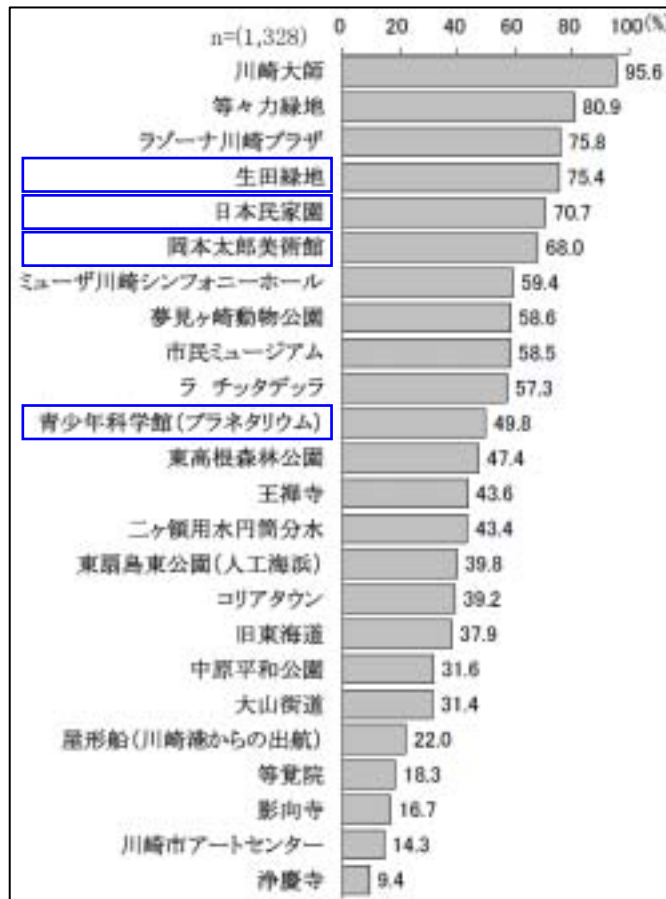
- ・ 東名高速川崎インターチェンジや幹線道路等から、生田緑地の東口・西口駐車場へスムーズに誘導できるよう、分かりやすい案内・誘導サインの整備に向けた取組の推進〔中期〕

(3) 生田緑地を活かしたにぎわいのあるまちづくりをめざす

経済的資源・地域資源としての活用

現状

- ・ 登戸駅、向ヶ丘遊園駅、宿河原駅の周辺には商店街が連なり、にぎわいを見せているものの、近年では一部の商店街において空き店舗が目立つなどの状況が見受けられます。
- ・ 「平成 21 (2009) 年度 観光に関する市民意識調査 (川崎市)」によると、川崎市の中でも生田緑地や各文化施設の認知度は高く、地域を活性化させる経済的資源としての役割が期待されます。
- ・ 生田緑地には、枳形城址や長者穴横穴墓群などがあり、周辺には明治大学平和教育登戸研究所資料館や等覚院、妙楽寺などの文化・歴史的な資源があります。



【川崎市の観光施設・場所、イベントの認知度】

出典：平成 21 (2009) 年度 観光に関する市民意識調査 (川崎市)

課題

- ・ 商店街、市民団体、町内会、企業等との連携を通じ、生田緑地を地域資源として活かした、にぎわいのあるまちづくりに向けた取組が求められます。
- ・ 観光客を誘致する取組が求められます。

施策の方向性

商店街、企業、大学等と連携した地域経済の活性化

生田緑地及び周辺の地域資源を一体的な観光資源と捉え、周辺の関連団体等と連携して、イベントの共同開催や商店街の販促活動、観光のまちづくりを推進するなど、北部地区全体の地域経済の活性化を図ります。

< 推進施策 >

- ・ イベントの共同開催や商店街の販促活動との連携など、商店街や町内会との連携による北部地区の活性化に向けた取組の推進〔中期〕
- ・ 関係団体との連携による北部地区全体の観光のまちづくりに向けた取組の推進〔中期〕

基本方針 6 魅力を発信する

(1) 生田緑地の魅力を伝え、広げる

生田緑地及び周辺地域の一体的な情報発信

現状

- ・ 生田緑地全体の情報発信としては、川崎市多摩区役所が作成している「生田緑地ホームページ」があります。「緑地内案内図」「施設案内」「花・自然」「お勧めコース」などが掲載されているほか、交通案内、施設案内、緑地内地図等の主要な情報については、計 6 か国語で提供されるなど、一定の役割を果たしています。しかしながら、旬の情報や新着情報の表示がなく、それぞれの施設の外部リンクに入らなければ最新情報が入手できないこと、周辺地域の関連情報が入手できないことや、各施設のホームページ上では生田緑地の全体像や緑地内の他の施設についての情報がわかりにくいこと等の課題があります。
- ・ また、来園者に対しては、生田緑地全体の情報を一体的に提供する拠点がなく、施設ごとに情報提供が行われています。

課題

- ・ 生田緑地に関する情報の一元管理が必要です。
- ・ 来園者に生田緑地全体の情報を提供する場が必要です。

施策の方向性

最新情報を一体的に提供するホームページの構築

生田緑地内の季節ごとの自然の見所やイベントの開催情報、各施設の常設・企画展示内容、催事内容等について、一体的に入手できるようなホームページの構築を行います。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地の情報を一体的に提供するホームページの構築〔短期・継続〕

ビジターセンターにおけるワンストップ型情報拠点の形成

来園者に対して、多種多様な施設やイベント開催等について効率的に情報提供するために、ワンストップ型情報拠点の整備を推進します。

< 推進施策 >

- ・ 総合窓口・情報発信拠点として、ビジターセンターを整備〔短期〕

多くの人に訪れてもらうしくみづくり

現状

- ・ 岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館の統一的広報については、紙媒体の情報として『生田緑地催し物カレンダー』が4か月に1度、発行されています。
- ・ また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の商店街を中心としたお祭り等のイベントが生田緑地周辺で開催されているものの、生田緑地ホームページに周辺地域の情報が反映されていない状況です。
- ・ 生田緑地と周辺には、枳形城址、長者穴横穴墓群、明治大学平和教育登戸研究所資料館、等覚院、妙楽寺などの文化・歴史的な資源が、多摩区ガイドマップなどに掲載されているものの、一体的な広報が不足しています。

課題

- ・ イベントや季節の情報等、タイムリーな情報発信が必要です。
- ・ 生田緑地の玄関口である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺との関連施策との連携により、地域としての一体的な情報発信による魅力の向上が必要です。
- ・ 周辺の歴史・文化的な資源を一体的に捉え、更なる情報発信が必要です。

施策の方向性

効果的・効率的な情報発信

生田緑地と周辺地域の一体的な情報発信やイベントとの連動等により、情報発信のタイミングを調整し、集中的な広報を行うことで、話題性を向上させ、集客の増加を図ります。

各種情報誌・新聞・テレビ・ラジオ・インターネット・公共交通機関での広告など、幅広いメディアに情報を発信します。

羽田空港の国際化を踏まえ、海外からの旅行者への広報を検討します。

< 推進施策 >

- ・ ビジターセンターを中心とした効果的・効率的な情報発信〔短期・継続〕

周辺地域と連携した情報発信

生田緑地の玄関口である登戸・向ヶ丘遊園駅周辺と連携した情報発信を促進し、集客力の向上を図ります。

< 推進施策 >

- ・ 生田緑地へのアクセスの起点となる登戸・向ヶ丘遊園駅周辺と連携した情報発信の促進〔中期〕

各施設の利用を周囲に波及させるための情報発信

来園者の目的に沿った効果的な情報発信に加えて、生田緑地やその周辺まで興味を拡大する統一的な情報発信等を推進します。

< 推進施策 >

- ・ ブランド価値の向上に向けた、統一的な情報発信〔中期〕

利用者の声を反映するためのしくみづくり

現状

- ・ 生田緑地には来園者に総合的な情報提供をするための施設が存在せず、利用者の声を反映する総合窓口となる機能がありません。

課題

- ・ 生田緑地の利用者からの声を反映し、生田緑地全体で利用者の満足度向上に向けて取り組むためのしくみづくりが必要です。
- ・ 生田緑地の四季折々の情報を効果的に発信していくためには、利用者からの情報提供により、双方向でのコミュニケーションがとれるようなしくみづくりが必要です。

施策の方向性

ビジターセンター等における意見箱等の設置

生田緑地の利用者からの意見を聞くための手段として、ビジターセンターに利用者意見箱等を設置し、広聴機能の充実を図ります。

< 推進施策 >

- ・ 利用者意見箱等の設置・運営〔短期・継続〕

利用者からの生田緑地の情報を集め・発信する

生田緑地の魅力を効果的に伝えるため、利用者から寄せられた四季折々の情報や、生田緑地でのボランティア活動やイベント等の参加者からの情報を集め、発信するしくみを構築します。

< 推進施策 >

- ・ 利用者からの投稿情報を発信するしくみづくり〔短期〕

参考資料

1 . 策定経緯

1 - 1 . 策定経緯

年度	月日	内容	会場等
平成 21 (2009)年度	11月30日	第1回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
	1月22日	第2回検討委員会	生田緑地(現地視察)
	2月19日	第3回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
	3月10日	第1回市民懇談会	多摩区役所11階 会議室
平成 22 (2010)年度	5月31日	第4回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
	7月15日	第5回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
	8月6日	第2回市民懇談会	多摩区役所6階 会議室
	9月30日	第6回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
	11月8日~ 12月7日	パブリックコメント	
	11月20日	第3回市民懇談会	多摩区役所6階 会議室
	1月28日	第7回検討委員会	川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

1 - 2 . 生田緑地ビジョン策定検討委員会名簿

生田緑地ビジョン策定検討委員会委員

氏名		所属・役職
学 識	(委員長) 涌井 史郎	東京都市大学教授 中部大学教授
	(副委員長) 垣内 恵美子	政策研究大学院大学教授
	倉本 宣	明治大学教授
	島村 美由紀	株式会社ラスアソシエイツ代表取締役
地 域 代 表	安陪 修司	多摩区商店街連合会理事
	川島 芳茂	宮前区観光協議会会長
	佐伯 喜世志	多摩区町会連合会長
	篠崎 正善 (平成22(2010)年3月31日まで)	生田緑地管理運営協議会会長
	葉袋 奈美子 (平成22(2010)年4月1日から)	
	杉田 進	宮前区全町内自治会連合会副会長
	徳田 賢二	たまフォーラム座長 専修大学教授
	元木 勇司	川崎商工会議所企画広報部次長
	横山 久壽 (平成22(2010)年6月30日まで)	多摩区観光推進協議会副会長
	原島 弘 (平成22(2010)年7月1日から)	多摩区観光推進協議会会長
公 募 市 民	稲田 光世	市民公募
	岩田 芳美	市民公募
	毛利 純子	市民公募

オブザーバー

氏名	所属・役職
梶 稔	セレサ川崎農業協同組合
鹿島 孝一 (平成22(2010)年3月31日まで)	川崎市公園緑地協会
関口 正敏 (平成22(2010)年4月1日まで)	
岩田 臣生	特定非営利活動法人かわさき自然調査団

2. 用語集

生田緑地ビジョンにおける用語の定義

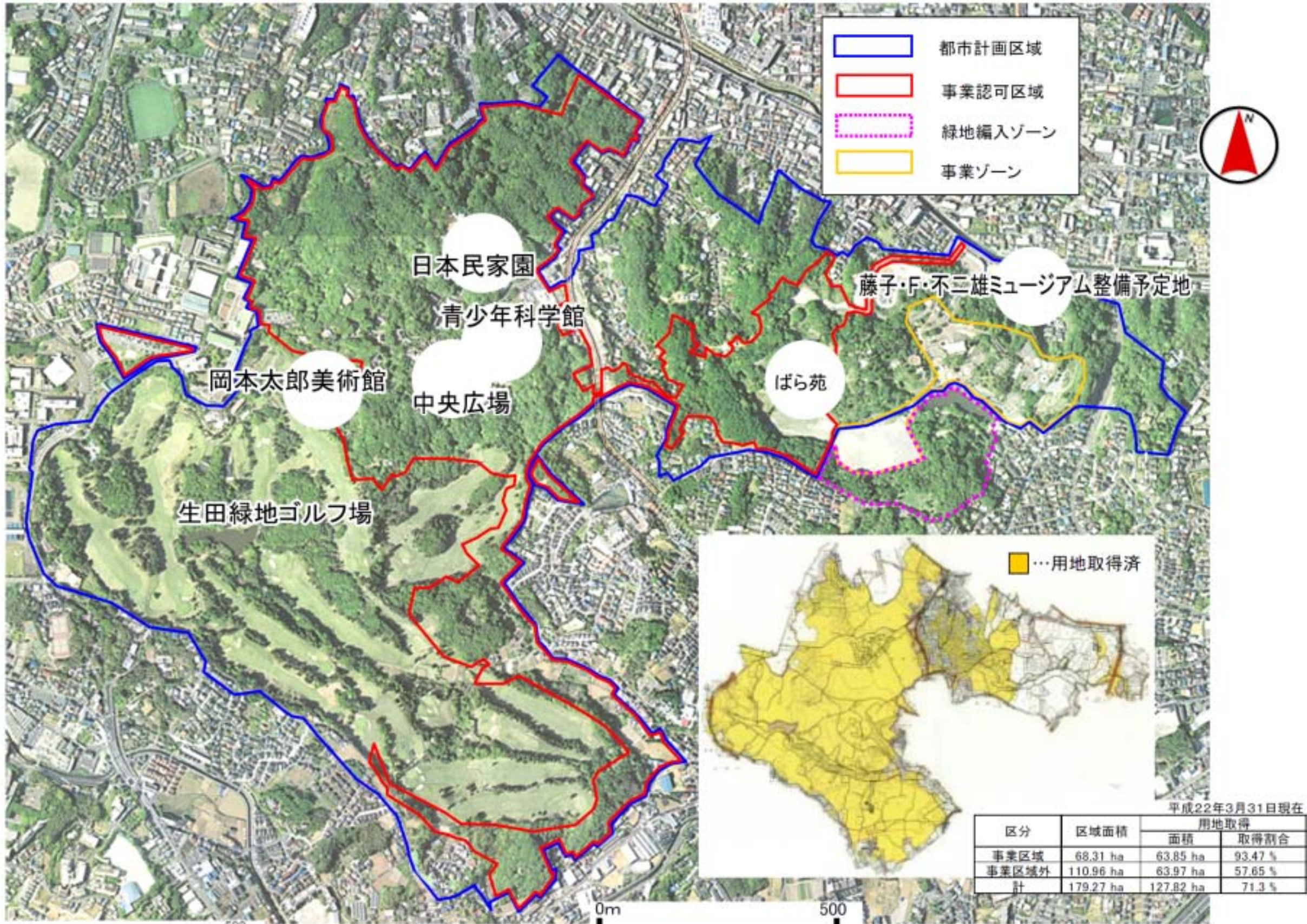
	用語	定義
あ行	アウトリーチ事業	イベント等の主催者が参加者の都合の良い場所に出向いて、サービスを提供するもの。
	アセットマネジメント	将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方。
	エコロジカルネットワーク	優れた自然条件を有している地域や保全すべき自然環境を核として、これらを有機的につなぐことにより、生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保するもの。
	N P	Non Profit Organization（非営利団体）の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体。
	オープンスペース	都市における公園・緑地・街路・河川など建築物に覆われていない空地。
か行	管理許可	自治体自ら公園施設を管理することが不適當又は困難、あるいは、自治体以外のものが管理することによって機能増進となる場合に許可する制度。
	広域避難場所	地震災害及びその二次災害により、広域にわたって大きな被害が予測される場合、被害から逃れるための必要な面積を有する公園、緑地、グラウンド等をいう。
さ行	サイン	案内板、誘導板、解説板、警告板等を指す。
	里山	都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で一般的に、里山は人とのかかわりの中で育まれた二次林や竹林を指す。【出典：川崎市緑の基本計画】
	C S R	Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略称。企業は最低限の法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけでなく、社会的公正や倫理、環境への配慮を取り入れ、ステークホルダー（消費者、従業員、地域社会）に対し責任ある行動を取るという考え方。
	指定管理者制度	地方公共団体が指定する法人その他の団体に、公の施設の管理を行わせるもの。平成15（2003）年9月の地方自治法の一部改正により、従来の「管理委託制度」にかえて導入されることになった。

	市民活動団体等	ボランティア活動をはじめ、市民が自発的、継続的に参加し、社会サービスの提供など、第三者や社会の課題解決に貢献する営利を目的としない活動を行う団体。
	水系	水源から共通の流出口に至る一連の流路の集合。
	生産緑地	生産緑地法に基づき、都市計画に定める地域地区のひとつであり、市街化区域内の農地等の持つ緑地機能を積極的に評価し、計画的、永続的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、豊かな都市環境を形成しようとするもの。
	生態系	植物、動物及び微生物の群集とこれらを取り巻く非生物的環境とが相互に作用して一の機能的な単位を成す動的な複合体をいう。 【出典：生物の多様性に関する条約】
	生物多様性	あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態を言い、さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念をいう。 【出典：COP10 支援実行委員会事務局HP】
た行	多摩川崖線軸	多摩丘陵と多摩川の低地の境に位置し、その大部分が北側斜面の樹林地で構成されている。川崎市緑の基本計画における「みどり軸」の一つに指定されている。 【出典：川崎市緑の基本計画】
	都市計画緑地	主として都市の自然環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
	土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
は行	パークマネジメント	維持管理、運営管理などの従来の枠を越え、効果的・効率的な管理運営の視点から、豊かな自然環境を持続可能とするとともに、公園のサービス・価値を向上させることをめざして、市民・NPO、企業などと連携・協働しながら、総合的な視点に立って公園を運営していくこと。
	藤子・F・不二雄	長年、多摩区に住み、「オバケのQ太郎」「ドラえもん」「パーマン」などの名作を生み出した川崎市ゆかりのまんが家。昭和56（1981）年に川崎市文化賞を受賞している。
	緑	樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土・水等の自然の要素をいう。 【出典：川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例】

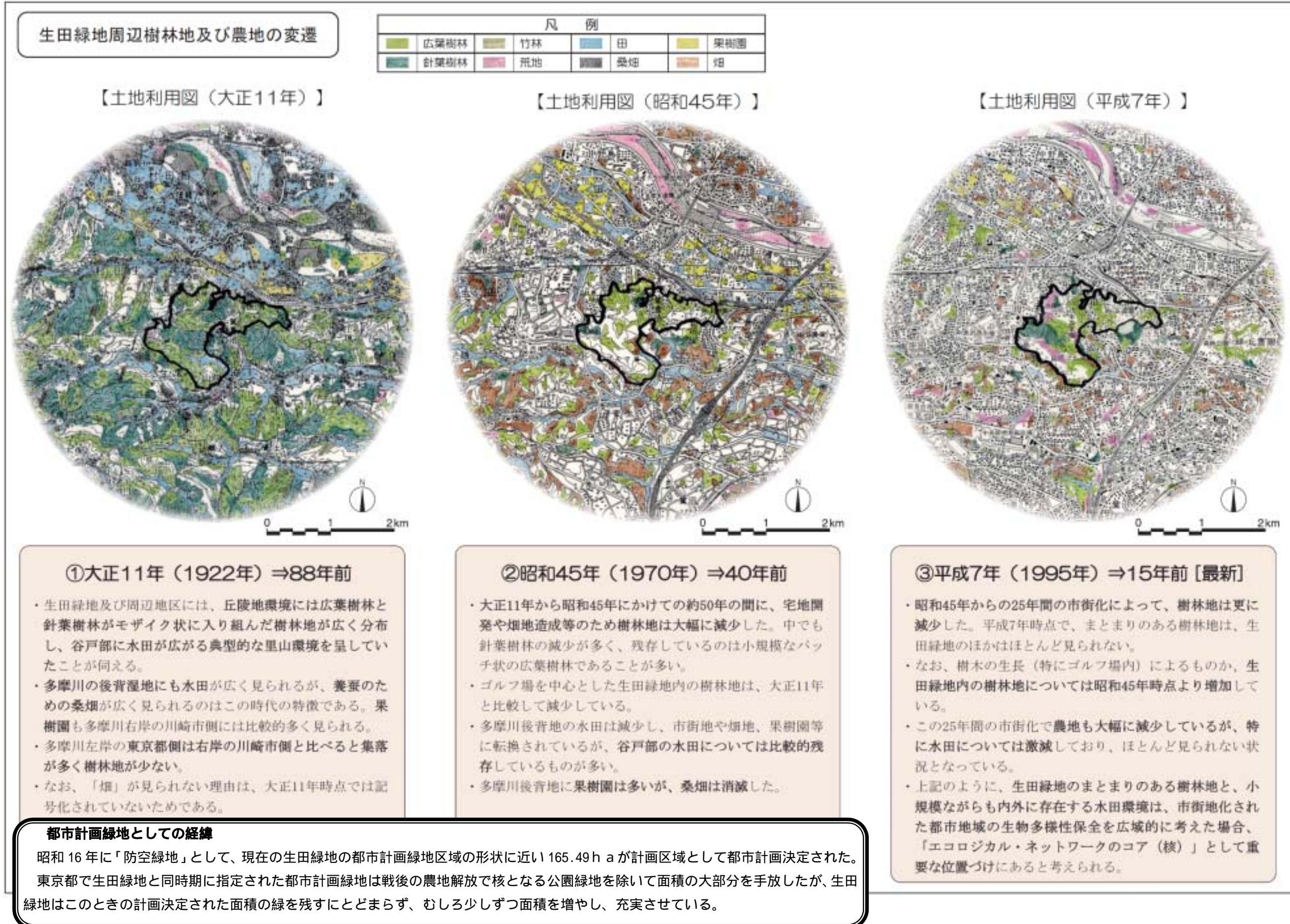
や行	谷戸	丘陵地が湧水等の浸食により形成された谷状の地形。
	湧水	自然に、地上に湧き出る地下水。
	ユニバーサルデザイン	人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、多くの人が利用できるように、建物、空間等をデザインすること。
ら行	緑地の保全	生田緑地の持つ温暖化対策や資源循環、生物多様性の保全、景観構成に果たす“価値(役割)”を見極め、その核となる資源を“保護”した上で、その関連する周辺緑地も含め、まとまり(総体)として緑地空間を守ること。
	緑地の利用	生田緑地を育み(自然環境等の育成、体験学習)、楽しみ(文化・歴史の学び、レクリエーション、健康づくり)、憩う(休息、交流・コミュニケーション)といった、人々とのかわりを創出すること。

3 . 生田緑地位置図他

3 - 1 . 生田緑地位置図



3 - 2 . 生田緑地周辺の状況（周辺樹林地及び農地の変遷）



3 - 3 . 生田緑地及び周辺の市民活動団体等

